
平成25年 第2回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成25年 6月12日 (水曜日)

議事日程 (第2号)

平成25年 6月12日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算(専決第4号)について
- 日程第2 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第3 承認第3号 日出町プロポーザル審査委員会条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 議案第40号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第41号 日出町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第8 議案第42号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第44号 日出町奨学金に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第14 報告第1号 平成24年度日出町一般会計継続費通次繰越しの報告について
- 日程第15 報告第2号 平成24年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第16 報告第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第17 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第18 一般質問
- 散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）について
- 日程第2 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第3 承認第3号 日出町プロポーザル審査委員会条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第5 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第6 議案第40号 平成25年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第41号 日出町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第8 議案第42号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第43号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第44号 日出町奨学金に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第45号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第46号 工事請負契約の締結について
- 日程第13 同意第2号 監査委員の選任について
- 日程第14 報告第1号 平成24年度日出町一般会計継続費通次繰越しの報告について
- 日程第15 報告第2号 平成24年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第16 報告第3号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第17 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第18 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 土田 亮治君 | 2番 | 池田 淳子君 |
| 3番 | 藤井 博幸君 | 4番 | 工藤 健次君 |
| 5番 | 安部 三郎君 | 6番 | 田原 忠一君 |
| 7番 | 森 昭人君 | 8番 | 後藤 佑君 |

9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君
13番	城 美津夫君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	工藤都四男君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	小野裕一郎君	総務課長	村井 栄一君
財政課長	川野 敏治君	政策推進課長	井川 功一君
契約検査室長	川西 求一君	税務課長	脇 英訓君
住民課長	佐藤久美子君	福祉対策課長	原田 秀正君
健康増進課長	高倉 伸介君	生活環境課長	佐藤 寛爾君
商工観光課長	河野 晋一君	農林水産課長	岡野 修二君
都市建設課長	村岡 政廣君	上下水道課長	大塚 一路君
農委事務局長	野上 悟君	教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長	恒川 英志君	生涯学習課長	宮本 洋二君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長、工藤義見君より、10日の本会議での提案理由の説明の中で、一部訂正をした
いと発言を求められましたので、発言を許します。町長、工藤義見君。町長。

○町長（工藤 義見君） 改めて、おはようございます。6月10日の提案理由の御説明を改めた
と思いますので、御了承お願い申し上げたいと思います。

議案第45号及び第46号の説明の中で「契約をいたしました」と、こういうふうに発言をい
たしましたが、あの内容は「契約をいたしたいので」と、こういうことでありますので、改めさ
せていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行いま
す。

請願、陳情の上程

○議長（佐野 故雄君） 本日までに受理した請願2件、陳情1件は、お手元に配付いたしました
とおりであります。

なお、請願、陳情につきましては写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略す
ることに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 議案第40号

日程第7. 議案第41号

日程第8. 議案第42号

日程第9. 議案第43号

日程第10. 議案第44号

日程第11. 議案第45号

日程第12. 議案第46号

日程第13. 同意第2号

日程第14. 報告第1号

日程第15. 報告第2号

日程第16. 報告第3号

日程第17. 報告第4号

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、承認第1号平成24年度日出町一般会計補正予算（専決第4号）についてから日程第17、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認5件、議案7件、同意1件、報告4件を一括上程し、議題といたします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（佐野 故雄君） ただいま議題となっております承認5件、議案7件、同意1件、請願2件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認5件、議案7件、同意1件、請願2件、陳情1件をそれぞれの所管の委員会に付託することに決定しました。

日程第18. 一般質問

○議長（佐野 故雄君） 日程第18、一般質問を行います。

順次質問を許します。7番、森昭人君。7番。

○議員（7番 森 昭人君） 7番、森でございます。久しぶりに傍聴席が多くの方々で埋まりまして、またきょうは中央省庁から3名の方、1週間の過密スケジュールの中、午前中傍聴していただけるということでふだんよりは少し気合いを入れまして、一般質問を行っていきたく思います。執行部の方、明確な答弁、適切な答弁をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は大きく分けて3つ、国民健康保険の運営、子育て支援、そして耐震を含む重要インフラの整備ということで行ってまいりたいと思います。

まず、国民健康保険についてであります。

これまでも、一般質問で指摘をしてまいりましたが、日出町は医療、介護に関して比較的施設

が充実をして安定した質の高いサービスを必要なときに受けられる体制にある一方で、入院外費用、介護給付費とも年々増加をいたしまして、国保、介護保険の会計はここ10年で両会計とも毎年1億ずつ増加をいたしまして、10年前に比べると約6割増加をしているということであり、また今後、団塊の世代が高齢期を迎えることも考えると、医療介護費の抑制が日出町の大きな課題であるということが言えると思います。

町民の方々の健康管理、医療介護費の抑制のために、町としてもこれまでさまざまな施策を講じ、また今後計画をされている中で、4月、4月の終わりですが、政府の社会保障制度改革国民会議というところが、国保の運営を市町村から都道府県に移管するというので一致をして8月にも報告書に盛り込むという見通しだというふうに報道がなされております。

全国の知事会も前向きに検討する姿勢であるというお話を聞いております。これを受けて、これは大分合同新聞の引用ですけれども、厚生労働省が移管した場合には、離島や山間部の市町村などで保険料負担が大幅に増加するという試算をまとめて、逆に社会保障審議会医療部会に示すということで、急速な改革に待ったをかけたということでもあります。

また、これを受けて、一昨日また新たな方向を出したということも聞いておりますが、今後、国でも知事会でもいろいろな討議や議論がされていくと思いますけれども、国保運営が県に移管された場合、日出町にはどのようなメリット、デメリットがあるか、それを含めてどういう影響があるか、まずお聞きをしたいと思います。

再質問と後の質問は、質問席から行います。

○健康増進課長（高倉 伸介君） はい、議長。健康増進課、高倉です。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 森昭人議員の国民健康保険の運営につきまして、お答えいたします。

市町村国保のあり方といたしまして、都道府県を保険者にすべきという考えと市町村保険者を維持しつつ、都道府県単位の共同事業の改善で対応すべきという意見がございます。社会保障制度改革国民会議では医療提供体制の責任主体と国保の保険者を都道府県に一本化し、地域医療政策を実施するという必要があるとの意見が多数を占めているようでございます。一方、厚生労働省等によりますと、保険税の収納率の低下や市町村による、きめ細かな保健事業が実施できるのかなどの理由によりまして、都道府県に保険者を移行する考えに慎重な姿勢をとっており、国保の運営主体の議論の行方はまだ不透明だと私は感じております。

市町村を保険者とした場合の、日出町のメリットでございますが、平成23年度の被保険者1人当たりの保険税調定額で見た場合、大分県下の市町村の平均は8万5,875円ということになっておりますが、日出町では約4,926円高い9万801円であるので、県が保険税を設

定した場合は若干安くなるのではないかなと思っておりますが、これも調整機能が働きますので、まだ、どうなるかは不透明でございます。

デメリットということではあります、県が保険者になることによりまして、これまで日出町として独自に実施してきました生活習慣病のリスクの高い人に対する訪問指導事業や、30歳代の健康診査など、きめ細かな保健事業サービスの低下が危惧されるのではないかと考えております。

日出町とすれば、メリットとデメリットを考えた上で日出町国民健康保険被保険者の健康増進を優先いたしまして、住民サービスの低下につながらないように、県と十分な意見交換を行いながら、慎重に協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 冒頭の最後に、一昨日新たな方向を打ち出したということをお知らせしましたが、10日の日に、6月10日、さまざまな賛否の議論を受けてこういうことが発表されたと聞いております。

「社会保障制度改革国民会議は国保を移管する場合に自治体の運営努力を反映させるため、市町村ごとに保険料が異なっている現状を維持すること」、それから「市町村ごとに県に移管された場合でも、市町村ごとの保険料は維持する」と、「変えない」というようなことで統一の意見に一致したということでもあります。

そういう情報は入ってないですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 私も一昨日の新聞で読んだ限りでは、保険料は都道府県が基準として設定いたしまして、その徴収率などの状況に応じまして個別に率を決定できるというようなことを書いておられて、私の理解しているのは、まず保険料は県が決めまして、その徴収率の多寡によりまして個別に保険料率が決定されるというふうに、ちょっととったんですけど。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） その中にですね、市町村のことを考えて、というか、県に移管されれば運営主体ではなくなるために業務をおろそかにして、納付率が下がる懸念が指摘されていた。このため、会議では市町村の威力を高める制度を求める意見も出たと。今後、議論の方向性を踏まえて具体的な制度設計をする方針だと。これもうやる気なんですよ。後期高齢者に関してはもう、広域になっているということ。恐らく今後、国保の議論を経て介護保険についても県を持ち分になるんじゃないかというような感じがいたしております。

ただ、先ほど申し上げました、それ、実施する目的というのはやはり国保財政の安定化という

こと、財政が悪化してますんでね、国保財政を安定化させるということ、それから県にすれば広域の権限を有した県が医療格差をなくすという、崩壊しているところについて、保険料はもちろんですけれども、医療体制についても支援をしていくというようなことのためにこういう改革をするということだと思っております。これ、恐らくやるんだなと私ども思っておりますが、町長はいかがですか、この件について。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今の質問であります、私ももう既に、実質的には利用率改定は市町村ごとにやっております。今、全部、課税をして徴収をしておる。しかし、実質的には国保連合会で一体的に運営しております。

それから、後期高齢者もやっております。いろいろやってみますと、全国の市町村の状況は、1,700ちょっとあります、市町村の数が。その中で1万人未満の町村が480ぐらいあると思います。非常に零細な自治体が多いわけでありまして。これ、個別にやるというよりもやはり、日出町もさることながら国民全体から見たら、医療制度あるいは保険制度を安定させるという点からすれば、私は県の単位でやるほうが妥当ではないかと。今、若干市町村に、県に任せたら市町村が怠けるんじゃないかということではあります、私は、やっぱそういう面もあるかもしれませんが、これは制度を守るためにしっかりやらないといけないと。先ほど6月の11日の地元新聞の、10日の国民会議の状況の記事が出ておりました。その中でやはり進める方向だと私も思っております。その中で、財務省あるいは総務省、厚生労働省それぞれの立場の関係で賛否があるようではあります、私はもう国民会議一体としてはやる方向だと思いますので、でも実態としては課税関係といいますか、税金をかけるというのは実態に合わせてやっておりますが、県一律に、人口の密度の高いところあるいは低いところも一体的にやって、国民の健康を守るという観点からは広域のほうが私はいいのではないかなと。県単位ですね。それ以上の広域はどうかと思いますが、いいのではないかと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） いずれにしても、国、県、町の負担の割合、それから被保険者の保険料、そして協会けんぽ、それから、組合健保に関する支援金、その辺の割合がどうなるのかということで、町に大きな影響があると思いますので、県単位、国単位で日出町が協議する場合にはしっかりと、町民の皆さんの権利を守るという観点からも意見を言っていたきたいというふうに思っております。

それでは、結論としては、町長としては移管するということについて歓迎をすると、やむなしということよろしいですか。

○町長（工藤 義見君） 現段階で、そういうことを申し上げられるかどうかわかりませんが、賛成も反対もというわけにいきませんが、一応、成り行き、方向づけをしっかりと見守りたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） はい。先ほど申し上げましたようにしっかりと、町の意見として町長、発言をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

また、あわせて、この、県に移管ということに大変関連が強いんですが、大分合同新聞でも4回にわたって道州制の議論が今、進んでいるということも御承知だと思いますけれども、これ、道州制の話が先行してしまえば、その、県に移管ということもちょっとどうかなと。州に移管するように今後、ここ10年でなっていくのか、それから基礎自治体である、まあ、10万人から30万人というような、基礎自治体の人口の数、いわれてますが、その基礎自治体、例えば日出町とすればもう2万8千人、10万人以上というのも別府市、大分市になるわけですね。今後、また大合併の議論がここ10年出てくるかもしれません。ですから、その道州制の話が先行すれば、国保の話も、もう、どこ行ったものかということになるんですけれども、先月の終わりに九州地区の市町村会が、町長、ありましたよね。で、その会議の折に道州制の件についても議論をされたということを聞いておりますが、どういう話があったのか、ちょっと、差し支えなければお話をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） それでは、今の御質問で道州制関連についてお答え申し上げたいと思います。

道州制案は、憲法や地方自治制度の枠組みを維持しながらも、現行の地方自治制度を変えようとする、こういう方向であると思います。したがって、現在の都道府県を廃止するというのが、方向性があります。そして、新たな自主性・主体性の高い広域自治体を設置すると、こういうことになってくるんだろうと思います。

導入をする場合には、国は国の権限をいろいろ変えていくということになっておりますが、あるものは地方に移譲し、制度としては道州制の道長といいますか、州長といいますか、そういう方と議会との二元性といいますか、ていうものが出てまいります。そして一方で、その広域自治体というのは今で言いますと、都道府県を廃止するわけであり、仮に言う九州府みたいな形になるのではないかと、そういうふうに思っております。そういう中で議会を、今、さっき言いました10万から30万というふうに言っておりますが、全国的にこの道州をどの程度するかというと9つから13ぐらいの範囲内にあるんだと、こういうことのようにあります。

そして、じゃあ、その州の中にどういふふうにするかということ、人口が、今10万というふう

に言って、一般的には30万から10万と言っておるようであります。30万にすれば、非常に大きい、これは市町村と言わずに広域基礎自治体とこういうふうに言うておりますから、この基礎自治体をどういうふうにつくっていくかと、こういうことになってくるんだらうと、そういうふうに思っております。

先ほど、5月の、実は31日に、九州地方で九州管内の、熊本で、管内の121の町村の首長が集まりまして、この道州制についての勉強会を行ったんであります。その席で、私も参加させていただいて、勉強させていただきました。大半はこの参加者ほとんどの皆さんは反対という意向になっております。したがって、大会といいますか、研修会が終わるとき緊急動議が生まれて、この問題について反対するという動議がありまして、これ、まあ、大体、全会一致で反対という決議をしたということが言えるのではないかなと。

その前に、その反対の理由であります。「地域格差が一層拡大する」と、あるいは「財源の保障が非常に不明確である」と、あるいは「道州制は、事務の継承ができない小規模の町村については切り捨てになる」と、こういうなことでいいのかと、こういうような問題もあったというふうに思います。

そして、10万とかあるいは30万とすれば、それに満たないものは切り捨てられてしまうと、こういうような意見がたくさん、私は、議論の中で出たのではないかなと、そういうふうに思います。そうしますと、地域の実態や住民の意向を十分に捉えられずにこのままやっていくということについては、再度市町村合併を強いることになる、そういうことであると、ますますこの地方自治、農漁村が衰退していくと、そして同時に国も衰退するのではないかと、こういう発言があったわけでありまして。そういうことを含めて4月の以降から、中立的立場を維持しながらも都道府県知事の皆さん方もやっぱり慎重の対応をとというようなことをやっておりますし、今度は全国の町村会長の皆さん、あるいは全国的な会の中でも、これはやっぱり道州制の基本法の提出はあってはならんと、こういうことの非常に強い口調で抗議をしたと。そういうなことを受けて、一昨日であります、6月10日の日であります、国も若干この道州制の基本法案の方向づけについて軌道修正をしたようでありまして、5年と言っていたものを若干延ばすというような気配で報じられております。

いずれにいたしましても、この道州制は早急に決まるものではないんであります、自治体の方向を決定する大変重要な問題であるというふうに考えておりますので、今後この動向については注視してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたように、現政権が長期になれば、恐らくそ

の長期政権の中でここ10年ですね、道州制も含めて地方自治の形が大きく変わっていくというふうに思っていますので、執行部等、議会のほうが連携して、しっかりとした意見をこれから発信をしていかなければならないというふうに思っております。

それでは、少しそれでしたが、2番目の質問に移りたいと思います。

子育て支援ということであります。

これまで、一般質問でも子育て支援につきましては、いろいろ発言をしまいいりました。総合的にかつ計画的に子育て支援を推進していくために、子ども子育て支援条例を制定してはどうかと、あるいは教育費の保護者負担の軽減のために、中学校の部活動の遠征費や大会の登録料の補助してはと、また、中学校の補助教材、小学校もそうですけども、補助教材の補助をもう少しふやしてはどうかという提案をさせていただきまして、一部予算化をしていただきました。が、まだまだ不十分であるというふうに考えております。

日出町は人口3万人を目指す町として、子育て支援策をもっともっとアピールすべきだと、そしてそのことは大変重要であるというふうに考えております。

現在、日出町で行われている支援策、内外に誇れるような支援策ということになれば、どのようなことになるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 町が内外に誇れる子育て支援策は何であると考えていますかという、森議員の質問にお答えいたします。

現在、次世代育成支援後期行動計画のもと、さまざまな支援策を実施しております。

平成23年度の夏休みから、児童の健全育成を目的に放課後対策といたしまして、藤原小学校内に藤原児童クラブを開設いたしましたところであります。

また、本年の7月20日から、豊岡児童クラブを豊岡小学校内に開設予定であります。

これらは余裕教室を利用したものでありまして、保護者会の運営ということが大きな特色であります。

これによりまして、全小学校区で児童クラブが運営されることとなります。

また、安心、安全を踏まえた保育サービスの提供を図るため、平成22年度には川崎保育園、豊岡保育園の増改築工事を行いました。本年度は、さざんか保育園の改築を予定しているところでありまして、保育所の良好な環境の整備に努めているところであります。

これら等の影響もありまして、今年度は、待機児童は解消されているという状況であります。

従来からの懸案でありました、訪問型子育て支援事業ホームスタート・ひじを社会福祉法人や地域の皆さんらが連携して、昨年度スタートさせたところであります。さらに、ファミリーサポート事業も6月から活動を開始しておるところであります。

障がいサービスにつきましても、自己負担金を一部助成する通所支援促進事業を復活させました。発達障がいを持たれる子供さんの保護者を対象に、療育親の会や不登校児童の触れ合いの場を定期的で開催しておるところであります。

また、今年度から、親子が安心して就学を迎えられるようにと、5歳児ころとからだの相談会を始めました。

さて、昨年度公布された子ども・子育て支援法によりまして、ニーズ調査の実施、子育て支援事業計画を今後策定していかなければなりません。それに向けまして、当事者の意見を反映させるため、日出町子ども・子育て会議を立ち上げて、これからいきます。この中におきまして、日出町の実情に応じた子ども・子育て支援策を協議していくことになろうかと思っております。

日出町は、豊かな自然や歴史的文化遺産にも恵まれておりまして、交通の便等の地理的条件もよく、子育て環境のよさは誇れるものがあります。子育て支援につきましても、他市町村に比べまして同等かそれ以上の提供がなされているものと考えております。

これまでも行政と住民、地域団体、福祉サービス事業者が協働いたしまして、多様な子育てニーズに対応したサービスの充実を図ってきたところではありますが、今後もさらなる充実に向けまして努力していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） お話いただきました。同等かそれ以上のということではありますが、私はまだまだ不十分であると思っております。ハード面については、積極的に予算をかけてやっていると思えますけれども、金銭的な補助、これ、やっぱりこれから重要だと思っております。このことは、次の質問につながっていくわけですが、それとは別に、人口増加を目指す町として、やはり子育て支援を、子育てをアピールする町であれば、この、まあ、尖り地区に88区画できるということではありますが、環境を整えて、それプラス行政の何かしらの支援があるということ、やはり別府市、杵築市、大分市からも移ってくるわけですね。ただ、これがあるぞということで、日出町の支援策をもっともっと打ち出してほしい。というのが、日出町の人口は平成17年までは人口の社会増が自然減を大幅に上回って人口増加が顕著でありましたが、平成17年度以降、やはり高齢化が進んで社会増が自然減に追いつかない状態、で、増加はしてきますけれども増加率が激減しているという状況、これも何度か指摘をさせていただきましたが、やはり人口を維持する、これからですね、もちろんその増加することはいいことですが、減少しないように何とか維持をしていかなければならない、当面はですね、そのためにもやはり日出町独自の支援策をこれからは考えていかなければならない、もちろん他市町村がやってるとは最低限でも追いついてやらなければならないということを考えています。

そこで、2番目なんですが、これまでも議論はされてきましたが、子供医療費の関係であります。

子供医療費は大分県の一緒になって共同で事業を行っているということで、県の定められた基準で今、助成が行われております。さらに、町独自の助成対象外の利用者負担、県の基準でいくと500円は負担してくださいということで、その500円分に関して日出町が独自で支援をしているということ、これは未就学児の通院費と入院費、それから小中学生の入院費に限られていますよね。他市町村の状況を見ますと、大分県18市町村の中で、日出町を除く2町、それから玖珠、九重ですね、2町と3市、佐伯、豊後大野、由布、それと1村、姫島村ですね、ここが中学3年生まで通院費を無料化あるいは少額の自己負担ということで補助を独自にしているということでもあります。

日出町の場合、もし中学3年、中学校卒業まで医療費無料化ということになりますと、お聞きしましたが4千万ほどかかるということ、概算ですね、4千万。小学校卒業まで無料化にすると、年間3千万ぐらいの予算が要ると、経費がかかるということでもあります。

子育てをしっかりと支援する町、子育てしたくなる町を目指すためにも小中学生の医療費を何らかの形で上乗せして、今以上に上乗せして支援ができないかというふうに考えていますが、御答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 子供医療費の小中学生の通院費の無料化、または一部負担金500円の実施をという森議員さんの質問であります。

現在、日出町では未就学児が入通院、歯科、調剤、全て無料にしております。小中学生につきましては、入院費のみが今無料になっております。県下の状況を見てみますと、森議員がおっしゃいましたように18市町村のうち7市町村が中学生まで通院費を助成しております。

小児医療は安心して子供を産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであると考えております。

子供医療については、これまでも段階的に制度改正をし、助成拡大に努めてきているところであります。未就学児までの無料化という当初の目標は達成していると思われまます。

助成拡大はさまざまな課題もあります。今後、子ども・子育て会議の中におきましても協議いたしまして、慎重に検討していかねばならないと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先輩議員がこれまでも何回か質問をして、やはり同じような答弁だったと思うんですよ。もう無料化ということはなくって、小中学生の通院費に関して500円

なりの一部負担金で抑えるような補助もしっかりと考えていただきたい。これ、今度の子ども会議にかけるというんじゃないんですね、もう積極的に議論してください。そろそろ方向づけする時期に来てると思います。いつまでも、もう、やらないならやらない、日出町はやらないんだというような結論を、例えば、今度できる子ども会議が、やってくださいという話になれば、検討するということになるんでしょうかね。恐らく二、三年前から、今任期中にもう2回ぐらい出ていると思いますんで、もういつまでも引っ張っておられないと思います。だから、町長、どうですかね。町長の任期中にはやるとかやらないとか、しっかり検討するとかいう話をちょっとしていただきたいと思いますけどいかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 御案内のように、日出町は子供の15歳未満の率が22年の10月の国勢調査では14.9、大分市が12.5ぐらいですから、大分市より子供が多いということになります。そういうなこともあって、さっき言ったかなり高額な経費を通年必要としてくると、こういうことでもあります。したがって今、全国問題になっておりますように、学校の耐震強化であるとか、あるいは公共施設の耐震強化であるとか、あるいは道を含めて国土強化に含めて、町の全体の公共施設の強化を図る時期に、私は、来ているわけであります。非常に経費支出多端の折でありますので、やっぱそういう経費を今、考えていきましょうということは今ちょっと申し上げられないんで、今、先ほど課長が申し上げたように、会議があるなしにかかわらず、やっぱり考えなけりゃならない、そして日出町の特性は何かというと、そういうことが大きな要素になるということが私は大切だと思います。

しかし、今、一方で日出町には川崎地区で88戸の住宅造成があって、また近く30ぐらいの団地の造成計画が始まって、あちこち5個10個ぐらいの造成が始まっているという状況を見ますと、やや人口の横ばい程度、増にいくかどうかわかりませんが、横ばい程度は確保できると、今は昔と違いまして、日出町が比較的安い土地が提供できるということから日出町に若い世代の人たちが日出町に移住するとか、住むようになってきておりますので、こういう点も考えると議員の御指摘のとおりであります。どういうふうにするかというのはちょっと、いましばらく内部で十分検討させていただきたいと思います。

ここで、しますというお話はいたしかねるということは、大変申しわけないんでありますが、以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 公共施設の耐震化については後ほど質問させていただきますが、平成16年当時、行革を始める前ですね、主に基金が6億円、総基金の額が8億円ちょっとという時代を考えると、現行24年度末見込みで基金の総額が22億になっている、そういう状況

を考えると、もうそろそろ、そっちにシフトしていく、町債残高も、そのころから比べると、20億ほど減ってるわけですよ。これはなぜかという、やはり職員の皆さん、もちろん給料も削減しながら議員も協力をしながら、6名カットして、協力をしながら、また町民の皆様にもいろいろな部分で、補助金等の見直しもして、これまでやってきているわけですよ。そろそろそっちのほうにシフトをしていく時期じゃないかと、予算的にも、もう90億を超える予算を組める日出町ですから、毎年毎年基金を今、ためられてきているわけですよ。そういう状況の中でやはり新たな独自の施策を今後やっていかなければならないというふうに考えております。

全額無料化ということではなくて、小学校までで500円負担すると、一部自己負担をすると、両者が負担をするというようにすることもいいと思うんですよ。そうすれば、まあ、3千万、無料化すれば3千万ですけども、その分経費も下がるということですから、そういった支援策を十分に検討していただきたい。ぜひ、本当に議論をしていただきたいと思うんです、ね、課長。しっかりと議論をしてください。やる方向だというのであればもう質問しませんが、そして、やらないというのであれば、また違うことを提案していきたいと思うんですが、はっきりした方向性をぜひ、町長任期中でも結構です。任期中じゃまずいな。ことしじゅうぐらいですね、どういう方向が出るかというのをですね、しっかりと議論していただきたい。政策推進課もその辺を含めてしっかりと課の調整をしていただくのが仕事だと思いますので、議論をしていただきたいと思います。

あと、佐藤隆信先輩議員が後ほど質問をされますので、あとはお任せをしたいと思います。

それで、次の質問に移りたいと思います。耐震を含む重要インフラの整備ということですが、これ、先ほど町長からお話がありましたが、先行して進められてきた学校の耐震、これ幼稚園の耐震補強も含めて、今年度完了いたします。また、旧役場の庁舎についても耐震調査、なかなか業者が決まらなかったというような話も聞いておりますが、調査を今年度行うということ、まあ、どういう方向になるか結果次第ではありますが、この建てかえもこれから議論していかなければなりません。

ただ、昭和50年代前半に建てられた中央公民館、体育館については、これまで何の議論もされておらず、まあ、してきたかもしれませんが、耐震調査の予算も今6月定例会に計上されるかなと思ったんですけども、計上されていないということ。どうなんですか。予算要求は教育部局から財政のほうに要求をしたんですか、そういう議論がされたのか、予算要求を財政にして、財政課のほうで査定で蹴られたと、だめだと言われたのか、その辺はどうなんですかね。お答えいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） それでは、森昭人議員の御質問にお答えをいたします。

中央公民館、町営体育館の耐震についてでございますが、中央公民館は昭和51年度、町営体育館は昭和53年度と、昭和56年の建築基準法施行令改正前に建築された施設であります。老朽化も進んでおりますが、議員御指摘のとおり、災害時の避難場所に指定されている……

○議員（7番 森 昭人君） あの議論したか、予算要求したかどうか、それだけ言って下さい。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） はい。これまで予算要求はできておりません。ですので、今後は……

○議員（7番 森 昭人君） いや、それでいいです。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） はい。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 当然、議論すべきことだったんですよ。で、25年度でも予算を計上すべきだったんですよ。役場の旧庁舎の調査と一緒に、これはやっぱりすべきだった。というのが、役場より使用人数は少ないかもしれませんが、そこにいる人数は少ないかもしれませんが、時間は長いんですよ。朝もう開館したと同時に人が集まって、夜は10時ごろまで体育館を使うわけですよ。公民館ももちろんですけども。だから、人数の多寡にかかわらず、そこに時間的には多く人がいるわけですよ。それを考えると、やはり震度6クラスの地震が来たときに建物は耐えられないと思うんですよ。これ、もう、耐震調査をしたら、もう建てかえなきゃならないという結論がわかっているからしなかったのかというふうに疑ってしまうわけですよ。実質的に結論が出れば、もう建てかえなきゃいけないですから、もう使えないよということになる可能性があるから予算を出さなかったのかと、計上しなかったのかと、要求しなかったのかと、いうことを疑ってしまうんですよ。だからこれ、早急にですね、予算を計上していただきたい、9月にでもですね、今年度、調査が終了するような形で、予備費でも何でも使って、ぜひこの2つ、体育館と中央公民館、耐震調査をやってください。

これは、絶対先にやるべきことなんですよ。いかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） はい。御指摘のとおり、今後は早急に調整予算を計上し、調査を実施いたしまして、その調査結果に基づいた対策を検討してまいりたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 財政課長、答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 後の御質問にも関連するんですけど、ただいま御指摘の中央公民館、体育館それのみならず、まだ耐震補強等の調査を行う施設が多々ございます。そういうものにつきましては、私ども、財政課のほうを中心となって関係各課と調整しながら、早急に調査に入っ

て、対応策等につきましては、検討してまいりたいと思っております。恐らく、次回の定例会で予算のお願いをするような形になるような方法を考えておりますが、そういう形になりますが、どうぞよろしくお願いたしたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） はっきりとした明確な答弁をいただきました。9月に予算を計上していただきたいと、ぜひ計上していただきたいと思います。

また、それによって、当然出てくるのは、建てかえということだと思います。これは、中央公民館、体育館、それから、もちろんですが、議会で議決をいたしました萬里図書館について、それから給食センター、これは、昭和56年6月以降に建てられた建物ということで、図書館、給食センターについては、建築基準に達しているということではありますが、そういう要望が出ている、また、センターについては、民間委託ということで、新しい体制で発進するわけですから、その辺もここ10年で考えていかなければならないと。

先ほど申し上げましたが、財政はある程度安定しているというふうに、私は考えております。基金もふえましたし、町債残高も減っているという中で、今「今でしょ」という言葉がはやっていますが、今、今やるしかありませんよね。町長、これ任期のときにある程度その方向を立てなければいけないというふうに、私は思っております。恐らく、莫大な予算、暘谷駅の改修も、これ6億円ほどかかるということ、全て入れれば、それ以上になるというふうに聞いておりますが、（「銭がない」と呼ぶ者あり）銭がないという話がありますけれども、何とかやるべきことはやらないといけませんよね。私は、先にやったほうが良いということをおもっております。重要なインフラについて、インフラというか、公共施設の整備について、町長はどういう御意見をお持ちですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 御意見、ごもつともだと思います。ばらばら、それぞれ所管ごとに調査するのではなく、一括して必要な調査は全部するというので、もう内部で協議が済んでおりますので、速やかに検討して予算要求の段階になってくるだろうと思います。

それから、いろんな、早急のいろんな事業をやはり導入をしながらやらないと、今は、ここは都市周辺であります。約5割は国費等が入って、私は、かかって半分くらいでいいということです。今のところ、過疎でもない、合併もしなかったということから考えると、全額、町の起債と予算とこういふことになると、大変厳しい状況です。そういうことで今。

それといま一つ、起債残高が減っているというのは、これは一時期はそうでありましたが、今相当多くの学校・施設等の整備をしまして、やや、一般会計における地方債の残高が多くなっております。以前より多くなる傾向にありますので、そういうことを考えると、やっぱり、収

支のバランス、そしてまた町の財政の全体的を考えながらしないといけないというふうに思っております。今の意見は、十分拝聴させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 地方債残高が、一般会計がふえているというのは、あえて言わなかったんですが、しっかりと議論をしていただきたい。

それから、今申し上げたのは、全て教育部局のものなんですよ。積極的に執行部に町長部局に要求をしてください、教育委員会も含めて。教育長、どうですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

○教育長（石尾 潤治君） 今、森議員から御指摘がありましたように、これまでも教育部局としては、町長部局あるいは財政と協議をしながら、まず学校の施設の改善ということで、国の補助金等があるうちに、それを手始めにやろうということで、耐震工事を進めておるわけです。そのほか、御指摘の中央公民館あるいは体育館等ありますが、これらについては、先ほど、財政課長よりあるいは町長より答弁がありました方向で、今後進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 時間もあと残り5分ということで、最後の質問に移りたいと思います。

先ほど、西区から陳情も上がっておりますが、重要な公共施設については、そういうことで今後議論をしていただきたいと思いますが、それ以外、住宅も含めて、公民館であるとかいうものは、なかなか議論されにくいんですよ。

大分県は、県の事業で耐震調査それから耐震の改築については、補助金があるということを聞いておりますが、今年度は、ちょっとお話を聞きましたら、1件上がっているだけというふうなこと。課長そうかな。1件だそうです。耐震の改築について1件上がっているということ。

こういったことも含めて、防災だというふうに私は考えてますので、よその町村では、例えば、徳島県、耐震化指導員が旧耐震基準で建てられた九万戸を訪問して、耐震診断を勧める活動を続けていると、4月までに7万1千戸訪れて、古い木造住宅では高齢者が多く、経済的理由から診断をためらう人が目立つが、そんな建物は、建物全体でなくても寝室だけ調査をして改築をするというようなことを、県主導で市町村がやっているわけですよ。

だから、日出町は、立地的に地震が起きて津波が来ても、恐らく沿岸部の方々は別にしても、津波の被害は少ないと思うんですよ。逆に、建物被害で、被害がたくさん出るということが考えられますんで、それが、きめ細かいところの防災について、これからやはり、やっていかなければ

ばならないというふうに思っています。

また、上下水道についても、これ今ライフラインについて、大分県は、耐震化率が大分県全体の30%というような数字も出ております。なかなか技術的に、私聞いたんですけども、技術的に、本管を水をとめて耐震をするということがなかなか難しいらしいんですが、それでも今の技術をもってすれば、重要な管だけでもというようなことができるみたいなので、そういうことも含めて、今まで死角になっているところ、先ほど申し上げました住宅についても、また自治公民館についても、これ恐らく相当古い建物があるわけですから、町が先導して、公民館についても耐震の調査を行って、改築の別に補助をしていくというような格好で、支援をしていかなければならないと思いますが、もう残り1分になりましたが、どなたが答弁するんですかね。その辺、ちょっと御意見をいただきたいと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、大塚一路君。

○上下水道課長（大塚 一路君） 今の質問に、お答えしていきたいと思えます。

確かに、上下水道が住民生活においては欠くことのできない重要なインフラの一つでありまして、当事業者としましては、平常時はもとより、特に震災時においては、上水の供給または処理を確保することが責務と認識をしております。

今、全体の、時間もありませんけど、上水道につきましては、264キロ水道管が布設されておりまして、日出町におきましては、そのうちの33キロ、約12.5%は耐震化に対応しております。全国の数字でいきますと約14%、まあ平均値に近いのかなと思っております。

下水のほうにつきましては、これは管路の整備が69.7キロほど終わっておりまして、こちらのほうは、33.7キロ、約48.3%ぐらいの耐震化の整備率になっております。

特にまた、下水におきましては、重要な施設であります日出町の浄化センター、これにつきましては、平成21年から耐震化、長寿命化工事を実施しておりまして、本年度も継続して、管路を含めて耐震化、長寿命化工事を計画しております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 住宅について、お答えいたします。

南海トラフ大地震などが、やはり発生してもおかしくないという状況から、日出町では、地震に対する建物の倒壊率等をやっぱり心配いたしまして、平成22年に日出町耐震改修促進計画を作成しております。その中で、家屋台帳等により、昭和56年以前に建てられた住宅を調べまして、耐震化率約58%となっております。それに伴いまして、その率を約80%まで上げたいという目標を定めております。その昭和56年以前に建てられた民間の木造戸建て住宅を対象に、今現在、耐震診断に対する助成制度を平成18年度から、また、耐震改修に対する助成制度を平

成20年度から実施しています。

これまでの実績戸数は、約5戸と少ないのですが、県事業と一緒にあわせて、耐震リフォームアドバイザー派遣制度等を利用いたしまして、地震に対する安全性向上のための知識と普及啓発を今後も図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 自治公民館につきましては、それぞれの自治区において、自主的に管理運営されておりますが、風水害時等避難場所にもなりますし、自治区における重要な施設でありますので、ざっとした数字ですが、昭和56年の建築基準法施行令改正前に建てられた館が十数館はあるようにあります。

もし、今後、各自治区におきまして、耐震の改修工事や建てかえ等を行うケースがございましたら、自治公民館建築費補助金というのを、こちらでございまして、その補助金で対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 3課からお答えをいただきました。

公民館については、現行の補助制度は置いて、また別に、耐震については、調査と耐震の改築について、やはり補助金を設けるべきだと。きょうは、区長さん方もおられますけれども、56年以前に建てられたもの、これ、避難しようと思ったら、もう壊れたというんでは全く意味がありませんから、積極的に、執行部、役場のほうから話をさせていただきたい。これは、民間住宅もそうです。今までの実績が5件ということなので、それなりに人員が要ると思いますけれども、他県でやっているように、出向いて行ってやるということが、これから大変必要だというふうに考えています。ぜひ、その辺の議論を町長またお願いをしたいと思います。

時間になりましたので、以上で質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

○議員（4番 工藤 健次君） 4番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、公共施設の老朽化対策についてですが、ただいまの森議員の質問と一緒になる部分がありますので、答弁は簡潔にさせていただきたいと思います。

この公共施設の老朽化対策については、時間とお金がかかる問題ではありますが、総合的にしっかりと検討していくべきだと思います。今後、10年で全国の公共施設の40%が老朽化を迎え、建てかえなどの処置が必要になるとのことで、日出町も例外ではありません。給食センターも、まだ場所も決定していませんし、陳情が出て議会で採択をした萬里図書館や庁舎の旧館、それか

ら中央公民館、ふれあいセンターなど、昭和40年代から50年代にかけて、建てられた施設が数多くあります。

東日本大震災があつて、学校の耐震化を優先してきましたが、本年度で学校の耐震化が終了する予定になっています。庁舎の旧館も、今年度で耐震化の調査を実施することになっていますが、旧館も耐震化をしてどこまでもつかなどは、まだわかりません。耐震化の調査をして、寿命がわずかしかもたないという結果が出たら、どうしますか。すべての施設が、耐震化等で長寿命化ができるとは限りません。

今後、これらの施設をどのようにしていくのか、まず、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

次からの質問は、質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の老朽化対策についてですが、議員御指摘のように、多くの公共施設の老朽化が進んでおり、更新時期を迎えつつあります。しかし、同時期に全ての公共施設を更新することは困難であります。

そこで、国土交通省が推奨しておりますアセットマネジメントの手法を導入して、更新時期を平準化することが必要となります。アセットマネジメントは、建築物を資産として捉え、建物の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算的制約の中で、いつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して、建築物を計画的かつ効率的に管理する手法でございます。具体的には、ライフサイクルコストを算出し、更新時期の分析を行い、長寿命化対応などにより、更新時期が重ならないように補修、改善工事を行っていくこととなります。

公共施設の建てかえには、人的、財政的な制約が影響します。そして、対象施設の管理は複数部署にわたります。しかし、それぞれの管理部署が個々に計画したのでは、効率的な計画はできません。そこで、公共施設の建てかえを一元的に計画するために、町有財産の管理部署としての財政課が中心となって、関係各課と調整しながら計画を行おうと考えております。

この計画の中で、複合公共施設の検討やPFI方式の議論をしていきたいと考えております。加えて、財政的にも施設整備基金により、積み立てを行いながら備えていることもあわせて申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 先ほどの森議員のときにも出てきたんですけども、やはり総合的

に検討していかないと、ただ、一つ一つつくっていても進まないと思うし、お金もかかると思っています。

先日、我々総務常任委員会で、行政視察をさいたま市と成田市のほうに行ってきましたが、両施設とも、規模は大きかったんですが、やはり複合施設とかそういうことを検討する上では大変参考になったんですけど、この複合公共施設、こういうことも検討していくべきではないかと思うと思います。

今、この給食センター、給食センターについても、もうずーっと、何年もかけて議論してきていると思うんですけども、まだ、場所も決まっていないというふうになっていますけども、最近では、自治体が近隣の自治体と話をして、一緒にできないかとか、そういう検討もしている自治体もありますので、そこら辺については、何か考えてはないですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

○教育長（石尾 潤治君） それでは、工藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

給食センターの件については、これまでの議会等に答弁の中で、早急な建てかえの必要性ということについては、十分我々も認識をしております。

ただ、具体的な場所とかあるいは資金計画とか、建設手法であるとかということについては、まだ決まっておられません。と申しますのも、給食センターが従来の給食センターの機能だけではなく、先ほどから出ております災害時における、いわゆる町民の食料基地といいますか、食料確保のためのセンターとしての機能もあわせ持つべきではないかという議論もされておるわけであり

ます。そういうことから考えて、アクセス面あるいは規模の大きさ、そういうことも含めて、今、総合的に検討しております。最終的には、場所とか、あるいは予算等の財源の問題がありますけれども、町内の今いろんな施設等が若干動きが見えるところもあるわけで、全く変化のないときと違って、今後1年、2年で状況が変わっていくということも予想されておりますので、そういうことを考えた上で、これから建てれば、やはり20年、30年もち続ける施設でなければなりませんので、慎重に議論を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） なかなかまだ時間がかかりそうなんですけども、3月議会で、町長、問題が山積しているんで、図書館についても、いつになるか、ちょっと何年先になるかちゅうのは、答えられないという答弁でしたが、ある程度やはり総合的に話をして、それからやっぱり町民に計画を示すべきではないかと、こう思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今言われたように、計画を示すべきではないかと。計画は、やっぱり示す必要があると思いますが、まさに今御案内のとおり、日出町が抱える公共施設全てに問題があるわけでありまして。いいのは、この本館だけで、新館でありますから、あとは皆、問題、課題を持っております。

それを順次、行っておりまして、当初は、学校施設あるいはというようなことでやってきておりまして、そういう中で、今言われた図書館の問題あるいは給食センターの問題あるいは体育館の問題、公民館の問題全てであります。全て日出町が、40年代から50年代の発展草創期につくった建物が、非常に改善、改良時期に立ち入っていると思います。

これは、予算や財源において限界があるわけでありまして、十分今言われておる気持ちを対しながら、対処していかなくちゃならん、その方向の中に、財政課長が言いましたように、PFIの方式を導入するとか、いろんな考え方があると思います。

国においても、こういう事情は十分御承知いただいておりますが、新しい制度が、具体的に私は打ち出されてくるだろうと思います。これは今のところ、そういう問題といたしますか、まあトンネルであったり、橋であったり、全ての公共的な施設において課題になっております。

ぜひ、全体を見ながら、可能な限り私は伝えて。そのために、今災害に対する課題であります。私はまず何よりも阪神淡路震災、平成7年1月17日の災害、あるいはまた、先々年の3月11日の三陸沖の東日本震災、そういうものを考えたときに、一番やっぱり重要なのは、やっぱりみずからの命を自分でちゃんと考えていくという、やっぱり避難訓練であるとか、災害に対する啓発であるとか、まあ、ちょっと話が違う面に入っておりますが、そういうことをやっぱりしっかりやりながら、日出町がこれをやったと同時に、何か行政あるいは財政が傾いてしまったということでは、また意味がないわけでありまして、やっぱり経営状態を十分考えながら、できるだけそういうことに意を持ちながらやっていくということが、大切だろうと思います。

まあ、医療も大切でありますし、先ほどの子供の問題もありますし、あるいはまた、そういう施設の整備等も必要であります。全てが必要でありますから、それがきちっとある程度調整しながら考えていくと、これが私どもの仕事だと思います。

十分、御意向は踏まえながら、具体的にこうしますというお答えができないのは、何回も御質問をしていただいておりますが、大変申しわけないと思いますが、非常に厳しい財政状況の中であるという中で対応でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（４番 工藤 健次君） 財政状況が厳しいので、なかなかすぐに示せないということだったんですけども、さっきPFIということが出たんですけども、日出場谷駅前の開発をこうしていく中で、駅の改良していく中で、やはり、また、商業施設とか進出してくると思うんですけど、そういう商業施設とかの中にも、例えば、図書館を入れられるとか、そういうことも考えられると思うんですけど、そういう考えもしていく構想はないですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長。

○教育長（石尾 潤治君） 図書館も含めて、先ほどから御質問のありました文教施設等につきましては、今後どのように改築していくのかということは、委員会でも議論をしておるところであります。

給食センターは、もう既にこれまで検討委員会を立ち上げて、ほぼ規模であるとか、その機能的なものを検討済みでございますが、図書館については、御案内のように、12月の議会で陳情が出されて採択をしていただきました。

ただ、これについてはまだ、具体的な案ができておりませんでしたので、今月の24日に、身近に新しくできました豊後高田市の図書館を訪問しまして、その建築にかかわってのいろんな事案について、またお聞きして、私どもの計画、立案の参考にして、少しでも前に進むように取り組んでいきたいと思っております。財源をどうするかということについては、また、これは、財政当局とも相談をしていかなければならないというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） さっき、場谷駅周辺の高校、県立高校跡地の問題であります。給食センターについても、図書館についてもどうあるべきかということで、検討は相当に詳細にいたしております。建設規模あるいは金額、いろんなものを調査してます。やはり、ここは、民間活力を使つての開発をしていこうという基本路線であります。

今、そういう中に、行政のいろんな需要を兼ねた計画を持ち込むということは、ますます、いつどうなるかわからないような状態になるということを考えて、これは一応放棄しました。給食センターについては、工場立地法等に係るような開発、いろんな許可、そのほかあります。駐車場の問題あります。するとすれば何万冊ぐらいにどうするというようなことがあります。あるいは、給食センターについても、備品・器台・調理台全部どの程度どうすると、何千食ぐらいで、どんな規模で一応の計画としては、なくはないんであります。しかし、今これをやりましょうということになるかと言いますと、十七、八年から進めてきた中心市街地の活性化対策の中に織り込むということは、私は、非常に無理があるというふうに判断をいたしました。

したがって、この中から除外をして、今、高校跡地開発は進めております。できたら、その中

に入れて具体的にやりたいという気持ちは重々あったんでありますが、ちょっと今の状況の中で、これを振り込むということは、全ての計画を難しくするという判断をさしていただいたと、こういうことであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 改修をおくらせたりこうしていくと、また逆に、莫大なコストの負担になったりするんで、しっかり、総合的に検討する検討委員会とか、そういうことはもう設置する予定とかはないですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まあ、ばらばらに考えるよりは、庁内でプロジェクトをつくって、方向性をされて、どういう課題がありということで、調査をしていくということは、私は必要だと思いますので、今御提案の件については、考えてみたいとそういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） それでは、先ほど、森議員と一緒にってしまったんで、ぜひ、今年9月議会には、各施設の耐震の調査をして、そして、やはり総合的に検討していくべきではないかと思う思います。

次のこの質問に関連するんですけど、次の質問にもう移ります。

次は、機構改革についてということで、問題が先ほどから出ているように、山積している町政を打開していくためには、大胆な機構改革を実施する必要があると思いますが、町長の考えはいかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

機構改革についての御質問であります。平成16年度から第1次、2次の行政改革の実施をしております。課の統廃合や新設を行い、職員の削減や行政組織の効率化、スリム化を図ってきたところであります。今現在、一応のこういうことを行ってきましたので、一応の機構改革につきましても、終わったと考えております。しかしながら、社会の変動並びに町民の要望等により、見直しが発生した場合には、適時対応してまいりたいと考えております。

最近では、住民からの要望、ニーズの多種多様化、複雑化により、問題が山積している中、事務の簡素化し、住民の負担軽減を図るなど、行政の対応も複雑、困難化しておるところであります。また、国、県による権限移譲も市町村に行われ、事務量の増加する中、行政組織の柔軟な対応が迫られているところであります。

特に、福祉、高齢者部門は、少子高齢化や子育て対策の組織対策が複雑化してきております。このような中で、各種事業の見直しや職員の削減を行いながら、町の基本施策など、重要事業は引き続き積極的に今まで取り組んできたところであります。

現在、各課が合同、連携しなければならない事業等がかなり進んできておりますが、行政分野は、縦割り行政ではなく、横のつながりと申しますか、横断的に役場全体が目標に向かって、職員全体で問題解決に取り組んでいかなければならないと考えておるところであります。

各種問題解決や重大政策の策定などは、議員のおっしゃるとおり、プロジェクト班という、そういう組織を設置しながら、迅速に解決、処理していきたいと考えているところであります。そのためには、職員が一丸となりまして、住民のために「親切、丁寧、笑顔で、仕事は迅速をモットーに取り組んでいく」を徹底指導しているところでありますが、まだまだ外部からの取り組みが遅いという声もお聞きしているのは事実であります。

今後は、なお一層、職員一丸となって指導しながら、迅速な対応をやっていきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 私も、議員になってもう4年目になるんですけど、これまでに、組織体制の確立とか、職員の意識改革とか、スピード感を持ってとかいうことを何回も言ってきたんですけども、なかなか、何回も言っているんですけど、そこに行き着いてないんですけども、町長、副町長不在もう3カ月続いてますけども、機構改革を副町長就任したときにやるというような、そういう考えはないですか。

先ほどの問題が山積してるんで、この問題をやはり、さっき課長の話から出ましたけども、みんな課長、課長、縦割りになっている行政の中で、やはり一つ上にちゃんと専従させる、この問題が山積なんで、専従させる課とか置いてやっていくという、そういう考えはないですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 非常に、どこまで行っているかという点が疑問だと思いますが、私は、町長になって9年目を迎えておりますが、かなりの行政改革はやってまいりました。

給与問題あるいは組織問題、職員の意識問題、これはもう全て徹底的にやって、職員のほうがちょっと若干目を白黒しているんじゃないかと思う節もありますが、私は、これは町民の皆さん方の目線に従って、行政をやっぱりサービス行政というか、町民の皆さん方に対する奉仕をしつかりやっていくためには、私は先頭になって、職員を激励しながらやっていかなきゃいけないと、そういうふうに思っています。じっと見過ごすというわけにはならないということになります。先頭になって今やっているわけであります。

その中で、じゃあ、具体的にどういうふうにするかと。私はもう、平成16年の10月から11月、もう2カ月後に改革のために室長をつくって、第1次行財政改革、そして22年から第2次行財政改革を経て、18年からは、日出町の第4次総合計画、しっかりそういうものをいろいろつくりながら、やってきたわけであります。

したがって、組織を今どこをどう変えなきゃならないという問題は、私はもう余りないのではないか、言われるような連携は必要だと思います。この連携も、全てが連携が必要でありますので、私が各課に申し上げたのが、人事、給与、福利、福祉そういうものについては、総務課がしっかり主管事項であるからリーダーシップを発揮するように、あるいはさっき言いましたように、予算の問題については、要求があろうがなかろうが、必要なことについては、財政課がしっかり庁内を統括、指導するように。また、建設関係であるとか、環境であると、その全ての部門が日出町におけるトップリーダーであるというふうに申し上げて、必要なときは各課を巻き込んで仕事をしていくように、こういうことを言っているわけであります。問題は、どの程度リーダーシップを発揮できるかということになってまいります。

そういう中で、私は、第2次行財政改革の大きい柱の中に、いろんなこと、協働のまちづくりとか、いろんなことを言っておりますが、一番重要なことは、職員の意識改革と給与問題ということに、私はなると思います。

そういうことですから、最重点事業として、第2次行革はそちらのほうに意を用いているというところで、御理解いただきたいと思います。具体的に、どの課、もしいろんな感じで、こういう点で、こういうような組織をつくったほうがいいのか、連携をとったほうがいいのかという考えがあれば、ひとつ指示、御指導をいただきたいと思いますが、今大きく、今のこの新庁舎、旧庁舎を含めて、その庁舎が非常に狭いわけであります。あるいは、一部で老朽化している、そういう中で、このどんどん組織をつくっていくとか、あるいは、すぐには点にはならないと思います。

一番の重要なのは、県について言いますと、土木で言えば、管理課もあり、砂防課も道路課も河川課も全て公安課もあるわけですが、何ぼ幾らでもあるんですが、日出町は、ただ一つ、都市建設課であります。そういうように、いろんな農林課にしても、県あたりにはは相当多くの課がありますが、日出町だけは農林水産課であります。

これ以上小さくなりようがないんであります。もう少し、今度は膨張させるかと言いますと、なかなかそういうわけにはいかない。やっぱり、2万8千人程度の人口では、そこそこの効率のいい組織になっているのではないかというふうに思っております。

まだ、今この中に、職員の退職金が若干高いんじゃないかというようなことで、減額の問題がありました。国に準じて給与の7.8%減額が必要であるとか、いろんな課題がたくさんあります。

あるいはまた、給与水準が県下のどの程度で、どうあるべきだとか、給与実態調査の中でどうすべきだとかいうような課題がありますので、これはしっかり課題にやって解消してまいりたいと、そういうように思いますが、新たに、できれば、私が一番欲しいのは、部制ぐらい引いて、部長のもとに統括していきたいんですが、それが町村の場合、むしろ部制を廃止している状況にあると思います。そういうことから言いますと、そこに言いましたように、早く副町長をつくって、あるいは町長のもとにリーダーシップを発揮しながら、行政を推進するということが、私は通常の形ではないかと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 先ほどから言ってるんですけど、課をまたぐちゅうか、問題が1つの課だけでなく、2つも3つも絡んでくる問題がたくさんあるんですが、それを調整する課か、人か、それをやはり町長置くべきだと思います。

副町長、いつまでであれするんですか。予定はないですか、副町長。

○町長（工藤 義見君） いずれ考えたいと、そういうふうに思います。必要な仕組みでありますから、考えたいと思いますが、町政は、私は問題は意識であります。誰かがしてくれそうにあるわけではないんです。みずからすべきだと思います。

そして、そういうために、既に政策推進課、企画調整課、企画とかそういう名前をつけておりましたが、それではならないんです。政策を調整するという観点でもう課をつくっておるわけでありまして。

よそでは、町長直属の課につくっているところがたくさんあります。できたら、それが一番望ましいわけですが、なかなかそういうことができるかどうかという問題もあると思います。

したがって、これは今の限られた中で、組織運営を問題ないような形で推進していきたいと。副町長がないという点についてはですが、私も責任でございますので、早い時期に解決いたしたいと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） それでは、杵築のように、市長政策課やなくて、町長政策課にして、それから政策推進課とかもわかりやすいまちづくり推進課とか、そういう名称に変えて、ぜひ、わかりやすい組織にしていきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

○議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

現代社会は、高齢化に伴い、認知症を患う方の数もふえております。6月2日付の大分合同新聞にも一面に大きく、認知症高齢者462万人と出ておりました。その記事によりますと、厚労省が発表した認知症高齢者数は、2010年で280万人、2012年は305万人ということですので、今回の調査はそれを大きく上回っております。

さらには、認知症になる可能性がある軽度認知障がいの高齢者も約400万人いると推計されているようで、65歳以上の4人に1人が、認知症またはその予備軍となる計算となります。

認知症と聞けば、治ることのない特別な病気であるかのように思われがちですが、決してそんなことはありません。症状によってではありますが、家族の支えや地域の見守りなどによって、自分でできることもたくさんあります。こうした、他人事ではない、誰もが当事者あるいは家族として経験することになるかもしれない認知症について真剣に取り組んでいかなければならないと考えるものです。

そこで、お尋ねをいたします。日出町には認知症と診断されている方は何人いらっしゃいますか。その方たちの生活される場所、例えば、施設に入所しているのか、在宅なのか、お聞きをいたします。

また、町内でも高齢者の方が行方不明になるという事案が発生しております。先日も、無事に発見はされまして胸をなでおろしたところですが、そういったことがございました。過去5年間で何人いらっしゃったのか、そのうち、認知症の方は何人か、お聞きをいたします。

次の質問からは、質問席にて行います。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 池田淳子議員の、日出町の認知症の方の現状についてお答えいたします。

認知症の方の人数についてでございますが、診断ではございませんで、平成25年、今年の3月時点における直近の認定調査票の集計によりますと、介護保険認定者で認知度2以上の高齢者は893人でございます。また、施設利用、在宅など、どこで生活されているかという御質問でございますが、施設などに入所している方は311人で、残りの582人は在宅で生活をなさっております。

この中で、さらに認知症状があり、動くことができる方でございますが、893人のうちに、認知症状があり、動くことができる高齢者は523人で、うち在宅の方は447名でございます。

行方不明者の搜索、「過去5年間で何人で、うち認知症の方は何人か」という御質問でございますが、過去5年間で消防団が出動した行方不明者の搜索は6件ございまして、そのうち認知症による行方不明者は在宅者につきまして2名、施設入所者については1名、計3名が搜索者にな

っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ありがとうございます。

今、その行方不明者の数で半分が認知症を患ってらっしゃる方ということでして、これはやっぱり、まあ、在宅だからとか施設に入ってるからとかいう関係なく、やはりその行動に注意をしなければならぬということが言われるのではないかと思います。

日出町で、安心して暮らせるための認知症に対する支援をお聞きしたいんですが。

認知症と診断されますと、なかなか在宅では難しく、とにかく施設にという頼りがちですけども、施設によってはグループホームというものが、適所というわけではないですけども、グループホームが本人にとっては生活がしやすいのか、もしくはその普通の施設ですと、全て介護を受けられるという、そういったことがあると思うんですけども、それはグループホームの病床数わかりますかね、病床数。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） グループホームにつきましては、今、2施設ございまして、合計しまして36床、18床ずつございます。で、認知症対応というのはそのグループホームだけでございまして、38床以外のところに入っている人は普通の高齢者の施設に入っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今、お聞きした人数からいくと、全く数的には足りない数ではないかと思うんですが、施設に入ってらっしゃる人数は311人ということですね。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 施設等ということで、病院等も含めましてそういうことになります。

それから、先ほどちょっと申し忘れたんですが、認知症専門棟を持つ老健というもの、老人保健施設ですね、が、1施設町内にありまして、それは28床ございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ということは28プラス36でいいんですね。はい。

こういった認知症の方へのサービスが足りているかなと、ちょっと首をかしげるところなんですけども、グループホームの数は足りているというふうに、担当課長、お考えですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 施設介護になりますと、この認知症の人の中で、障がいの高齢という方も当然ありまして、第5期の高齢者福祉計画をつくるときに、一応、すぐに入所したい

という人に対しましては、数カ月の待機日数でいずれかの施設には入所できるようになっております。これは認知症の患者の方が、普通の老健とか特別養護老人ホームとか、そういうところに入れるということでございまして、認知症だけを対象とした施設といえ、若干、それに特化すると今度は、体のほうもケアできなくなるとかいうようなところもありますので、両方ケアできる、それぞれに合った施設には大体足りてるんじゃないかならうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） グループホームというのが理想的だと、私も先ほど申し上げたんですけども、家族のような形で自分の生活を今までと変わらないようなイメージで生活ができるということが、病気の進行もおくらせることができると考えます。そういったグループホームの数が足りているということであれば、ふやせとは言いませんけども、本当に、入りたいと希望された方が数カ月の待機日数で入れるということなんですね。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 施設の中に、すぐに入りたいという希望を持った人がいた場合、数カ月で施設に入れるということで、グループホームに入れるという意味ではございません。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） わかりました。じゃ、そのグループホームに入る場合の費用負担、国民年金の方でも入所は可能でしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） グループホームの1カ月の利用料金については、現在、ちょっと待ってください、あ、1日当たりの自己負担の目安が、要介護5が1割で900円ぐらいになります。要支援2から入れまして、要支援2は798円と、その間でございますので、三九、二十七、ぎりぎり、それに日常生活費と居住費は別途負担になりますので、少し厳しいところもあるかと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 済みません、私、ちょっと調べさせていただいたんですが、かなり高くなりますね。10万円を超すかと思えます。国民年金の方、約6万ちょっとしかいただけないわけですけども、そういった方が入りたいというふうになれば、決して入れる金額ではないかなというふうに私は認識をしております。

また、こういったことに対して町長、第5期介護保険事業計画で、町長「はじめに」のところで、「高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って人として生活を享受することができるように、高齢者施策のより一層の充実と、その着実な推進が求められています」と言われた後に「健康を保持して安心して生き生きと希望あふれる暮らしが続けられるよう策定いたしました」というふう

に書かれております。ちょっと今の現状は、そのグループホームに特化して今、質問させていただいてますけども、そういった、まあ、言い方は、済みません、適切ではないかもしれませんが、低所得の方がこういったグループホームとかに入れない状況が恐らくあると思うんですけども、そういう方に関しての補助といいますか、助成といいますか、そういうことはお考えではないでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 介護保険について申しますと、既に、私が町長になり立ちは20億をはるかまだ下でありました、18億ぐらいでありました。今はもう22億、3億とこういう時代になってまして、毎年5%から10%内で増進しているわけであります。

介護保険については、御案内のとおり町の負担は12.5%です。県が12.5%、国が25%で半分が公費負担、あとは皆さん方の負担であります。

いろいろと考えてみますと、今、高齢化がどんどん進んでおりますから、私はやっぱり特に、国民健康保険等については、私は非常に厳しい状況にあると思います。

やはり、施設に入れるのは会社に勤めておられる健康保険だとか、公務員と共済関係であるとか、いろいろ安定した給料をもらって、そういう人たちが退職金や年金をもらった人たちについては入れそうではありますが、国民年金は非常に難しいと、それはもう、確かであります。だからこそ、今後の介護保険あるいは国民健康保険等をどういうふうに考えていくのか、ということが課題になります。

日出町で具体的にどうこうしようということは、なかなか困難を伴うことでありますが、そういうことは、常に議論はしておりますし、また、日出町の場合の施設数であります、老健施設は大変たくさんございます。ところが、特別養護老人ホームは御案内のとおり、1カ所であります。ベッド数はあります。そういうことが、グループホームについても、そうたくさんないわけで、非常に偏った医療制度になっているということになり、しかしそれも、別府、日出、杵築の医療圏の中で決定をしていただいて、それをその範囲内で認めていくと。先ほど、この26年度に増設計画があるということは申しておりますが、それ以降についても、なかなかそう簡単にどんどん認められるという状況にはないんで、これは私が、どうするちゅうことをここで申し上げられませんが、非常に大変な事態であるということは認識しております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） はい。大変お年寄りが住みにくい日出町であっていただいているんですけども、そういったこともちょっと念頭に置いていただいて、しっかり議論していただきたいと思います。

あと、認知症予防への取り組みは、何か行っていることがあれば御答弁よろしくをお願いします。

○町長（工藤 義見君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 認知症予防につきましては、平成15年度より認知症予防のための教室として「脳リフレッシュ教室」を自治区単位で実施しております。この教室は、月1回陶芸などの創作活動や音楽療法等を1年間通して行うことで、脳を活性化させることが目的です。教室終了後も、区が運営する自主教室として、高齢者の集まるサロンの役割を担っており、憩いの場として活動を続けていただいております。

現在、自主教室のサロン活動を実施していただいている自治区が9地区あり、今後とも健康増進課といたしましては、新たに教室を取り込む地区の増加と、サロンの継続に対して引き続き、支援をしていく予定でございます。

あと、地域のかかわりのこと。

○議員（2番 池田 淳子君） いいです。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今、自治区単位で陶芸教室等の開催を行われているとのことでしたが、自治区は75自治区あるわけですよね。その中で、全ての自治区において認知予防の教室をやってらっしゃるんですか。介護予防も含めてですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 今、申した9地区につきましては、9地区によってやっております。全部でやっておりません。これは認知症だけです、9は。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） やっていない地区は、いろんな御事情があります、区長さんも見えてらっしゃるので、いろんな御事情はあるかと思うんですけども、その、やった地区の効果、認知予防教室をやって、どういう効果が出るかという検証はできてますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） これは、認知症の教室を始める前に、一度全ての方に「脳の生き生き度チェック」とかいうチェックを行いまして、そのチェックに基づきまして1年後に、その教室の最後にまた再度チェックを行います。そうすると、多くの方の認知症の改善が見られております。

これは、私の住んでる地区ではございますが、うちの両親も行っているんですが、時々その話をいたします。そのときに、最初来たときには余り人としゃべらなかった方が、最後は、最後というのが何カ月かたった後には、みんなと一生懸命になって話して、歌も歌い出したということで、家族の方に言ったら「え、うちのじいちゃんがみんなと話すかい、歌なんか歌うかい」とか

というようなことを言われてたというふうに聞いております。そういうような効果は、やっぱり若干出ていると思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） すばらしい実体験だと思います。ありがとうございます。そうした改善が見られて、そういう効果が出るのであれば、ぜひ全自治区でやるべきだと思います。やらないのかもやれないのか、ちょっとその辺は区の事情でしょうけども、できない原因は何か、担当課のほうではわかってらっしゃいますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それぞれの募集はしておるんですけど、なかなか、結構、皆さんのお世話をする方、核となる方がやっぱりその地区でいらっやらないと、こういうサロンというのは長続きしないし、潰れたりいたします。やっぱり核となる人がいて、引っ張っていける地域のリーダーが欲しいなというふうに、町として、そのリーダーの育成が急務じゃなかろうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） そのとおりだと思います。それがまた、地域のかかわりに関連いたしますけども、認知症サポーターという制度がございますね、養成。調べさせていただきましたけど、ちょっとこちらにある分です、これ23年度の実績で受講者数が23年度30名ということになってますが、たしか、私、調べた中で回数が5回だったかな、去年。養成の講座を5回開講していますね、日出町。全国、北海道から沖縄まで全部見ることができたんですが、中でも、大分県の中でも特に日出町、少なかつたんですね。圧倒的に開催の回数、受講者数とあとサポーターの数も圧倒的に少なかつたんですけども、「今後、サポーターを養成していきます」というふうにこちらには書かれてありますが、やっていく計画というか、具体的な計画、またどういった方々にやっていただくのかというのは、計画はありますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 認知症サポーターの件でございますが、認知症サポート、認知症の推進五カ年計画というものがございまして、オレンジプランと申しまして、国が平成24年度末からサポーターの数を350万人から29年度末に600万人にするという計画はございます。日出町も322人ほどいますが、うち40人ほどは本年度、認知症サポーターの研修で、2回やって40名ほどやっております。この40名につきましては、ウエルファ豊岡の施設の方を対象とした研修でございます。

今後、どういうふうにやっていくかということでございますが、まず、あらゆる機会、家族介護教室等を通じて現在行っているものをいろんな場面で実施していきたいと考えております。

当面、まず町職員等に声をかけて、研修を受けてもらいたいというふうに考えております。

今後5年間で、これは前課長の申しつけでございますので、1,500名ほど養成する必要があるんじゃないかということで、引き継ぎのときに受けております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） この認知症サポーターというのは、特別な仕事というか、そうだったわけではなくって、小学生、中学生、高校生でもできるんですよ。その方たちの役割というのは、「認知症に対して正しく理解をして偏見を持たないこと」。それと、「認知症の人や家族に対して温かい目で見守る」。あと3つ目に、「近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできることを、簡単なことから実践する」。これは認知症のことを、知ってる自分の知識をお友達に伝えることでも簡単にできることというふうに捉えられています。4番目に「地域でできることを探して相互扶助、協力、連携、ネットワークをつくる」。これは、この間の行方不明になられた方の捜索をする場合なんか、消防団の方たちにも、ぜひ、これ、なっただくといいんじゃないかなと思うんですよ。認知症の方の行動を理解できるというか、少しでも何か携わっていただくと大変ありがたいかなと思います。5つ目は、「まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する」ということですが、小学生、中学生、高校生でも、学校の行き帰りとかに、おじいちゃんが一人で歩いているけど、もしかしたら認知症じゃないのかなということも地域の見守りの一つになると思います。

そういった、たくさんの目で見守っていくということが、認知症の方のサポートになるのではないかなと思うんですね。

「徘徊」という言葉がよく使われますけども、行方不明になった方全てが徘徊ではなくって、例えば記憶が途切れて、本当に方向感覚がわからなくなって帰れなくなった場合に保護されたら、それを「徘徊していた」というふうに捉えるのか、記憶障がいの一つとして捉えるのか、そういったこともきちんと理解してあげることによって、本人の尊厳を傷つけずに、やっぱり地域で見守りながら、家族だけではなくて、地域も一緒になって見守っていくということが大事なのではないかなと思いますので、この認知症サポーター、しっかり養成していただきたいと思います。

今言った、消防団、あと金融機関とかですね、あとスーパーマーケットの従業員の方とか、そういった方というのは、これ、ちょっとお聞きした例ですけども、本人は全く悪気はなくて、お店に行って物を持って帰る、それは通常で言えば犯罪ですけども、本人は病気のためにそういう行動をとってしまうということを、スーパーの方がきちんと理解をしていただかないと、すぐに警察にというふうな話になってしまいますので、そういった方たちにもきちんと養成をしていただきたいと思います。

前の担当課長からも、重々とその引き継ぎをされてることをお聞きして大変安心しましたが、もしっかりそれはお願いをしておきたいと思います。

あと、医療、福祉などと連携した地域全体での支援体制の構築が必要だと考えますが、介護度が高くなったからといってすぐに全て、施設にどうぞ、というわけではなくて、そういった、住みなれた地域で、住みなれた環境で生涯過ごすことが大事なのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、そこの辺はよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

障がい者の方への支援についてということで、ちょっと大きく項目をつけましたけども、障がい者の方、たくさん、いろんな種類の障がいの方がいらっしゃると思うんですが、その支援の内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、障がい者の方の支援の内容ということで、池田議員の質問にお答えいたします。

障害者総合支援法に基づきまして、居宅介護などの介護給付費や就労移行支援などの訓練給付費並びに補装具費や自立支援医療費の支給や相談支援などの、地域生活支援事業を実施しております。

また、大分県が実施する事業といたしまして、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や、重度心身障がい者への医療費助成事業や特別障害者手当の支給事務を行っております。

町単独事業といたしまして、日出町心身障害者福祉年金給付事業として、身体障害者手帳1級から4級の方、療育手帳A判定の方、精神保健福祉手帳1、2級の方へ年額6千円を給付しております。

また、平成25年度から日出町障がい児通所支援利用促進事業として、障がい児通所支援の利用者に対して支援金を給付することにより、療育環境の整備と利用促進を図っております。

事業内容といたしましては、未就学児の利用料自己負担金を1回100円、就学児の利用料自己負担金を1回200円としまして、その差額を補填しております。

その他、高速道路割引やNHK受信料割引の証明書発行業務等を行っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ありがとうございます。障がいに応じて支援の内容に違いがあるかという質問なんですけど、1級2級とかいう、ありますね。その中で具体的に何か違う支援の内容があれば教えてください。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それぞれ、各種事業に採択要件がありまして、障がい者の種別や等級によりまして支援に違いがあります。

例えば、重度心身障害者医療費助成事業におきましては、心身1級2級、療育手帳A、精神1級。先ほど申し上げました、心身障害者福祉年金につきましては身障4級以上、精神2級以上、療育手帳Aというように、それぞれ障がいのサービスの種類によって対象者の、身体障がい者の手帳の種類によりましてサービスの違いがございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） これ、町単独というよりも、もう国の制度で決まった分で行っているわけですね。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 先ほど申し上げましたように「障害者総合支援法」というのが国の制度で、町単独というのは町単費でやっております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） はい。ありがとうございました。

次の、済みません、福祉タクシーの利用に補助ができないかということで、福祉タクシーと特化してしまったんですが、障がいのある方が、例えば外に出たいんだけども、自分で車を運転することはできない。そうすると家の中に閉じこもりがちになって、社会との接点を持ちたいんだけども出ることができない。そういった場合に高額、多額でなくてもいいんですが、何かタクシー券だとか、例えば年に1回城下かれい祭りのときに、1回給付するとか、そういったことはできないでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 福祉タクシーの利用に助成はできないかという御質問でありましたので、それに特化して、ちょっと御説明したいと思います。

近隣自治体で、実施しているのは別府市のみでありまして、杵築市や国東市では実施しておりません。

今、別府市では福祉タクシー手当として、障がいの程度に応じまして、福祉手当とあわせて支給しております。しかし、発券したタクシー券が半分も利用されていないという現状があり、別府市のほうでは制度の見直しを検討しているという状況であります。

福祉タクシーの助成は、対象者の範囲とニーズ、給付額の効果、事務効率の観点から、十分に精査する必要があるかと思えます。

福祉タクシーの助成のみならず、広く障がい者の方が利用しやすく、より効果の高いサービス

の提供について今後とも検討していきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） はい。ありがとうございます。

車椅子の方に限らずですけど、そういった障がいがあって車が運転できない、例えばそういった方もたくさんいらっしゃいますのでね、そういう方に対しての、今、ありがたい言葉をいただきましたけども、タクシー券に限らず、そういった助成ができればなど。そういった方にお役に立てる、まあ、費用対効果といいますか、そういうものができればと思います。

別府市の件に関しましては、多分、別府にいらっしゃった方のお声でしょう、ですけど、見直しをされているということですので、どういった経緯か、私もちょっと、済みません、この分に関しては勉強不足でしたけども、また違った形での、障がいのある方に対しての補助、助成、助けをお願いできればと思っております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時04分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、佐藤隆信君。10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党の佐藤隆信です。

質問を行います。

はじめに、重油の高騰対策について質問いたします。

高騰している農林漁業のA重油対策、アベノミクスによる、円安により原油や輸入品価格が大幅に上がっています。中でも、第1次産業であります農林漁業に大きな負担を強いられている現状であります。日出町の農業や漁業ではA重油の大幅な値上がりによって、作付や操業が危ぶまれています。

日出町では、第1次産業は町の基幹産業です。中でも、生産高の最も高い施設野菜園芸やミカン、または漁業では底びき漁業などの影響が大きいため、今後とも生産、操業を続けるためにも、

当面何らかの町の支援が必要だと私は思います。

そこでお聞きします。2012年の12月から2013年の3月までのA重油の価格の変動はどうなっているでしょうか。

次に、漁業の出漁状況は現在どういうふうになっているでしょうか。

次に、ハウスマカンの野菜の加温の増減、要するにこの1年の、特に重油が上がりだしたときからするならば、どういうふうに変化がなっているでしょうか。

次に、漁業の水揚げ、農業の生産額の増減額はどうか。

この点について、まずはじめに答弁をお願いします。再質問は質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

まず、2012年12月から2013年3月までのA重油の価格の変動についての質問ですが、農協及び漁協での価格を参考価格として回答させていただきます。まず、JAべっぴん日出では1リットル当たりの重油単価が、12月が84円、1月が87円、2月が92円、3月が93円ということで、12月から比べますと9円ほど値上がりをしております。また、県漁協日出支店の重油の価格であります、12月が89円、1月15日から92円、3月6日から97円ということで、漁協につきましては、8円ほど単価が上昇しております。

続きまして、漁業の出漁状況についての質問ですが、燃料を多く使う底びき網漁では、1回の漁で100リットルから120リットルのA重油を使用します。金額にしますと、一晩で約1万円程度かかるということになります。一方、漁獲量につきましては、潮の状況あるいは天候等に左右されます。対策といたしまして、個人の判断によりまして、油代が見込めないと思った場合には自主的に漁を休むだとか、あるいは燃料の消費を抑えるために、スピードを落としての操業をするとか、そういうお話を伺っております。

次に、ハウスマカン、野菜の加温の増減についての質問ですが、農協部会の状況で回答させていただきます。

まず、ハウスマカンでは、平成24年産が10名で3.2ヘクタールでした。今年度、平成25年産につきましては、人数は同じく10名で、面積が2.8ヘクタールということで、面積がやや減少している状況です。ハウスマカンにつきましては、加温の設定温度が20度で、10アール当たり、1年間に20から22キロリットル程度、油をたくこととなります。その費用は約200万円かかるということになります。これは、ハウスマカン農家にとりまして大変大きな負担になっているというのは現実であります。

野菜の中で、キュウリにつきましては、平成23年度が15戸で3.03ヘクタール、平成24年度が13戸で2.73ヘクタールです。キュウリの場合は、多くの農家が年2作という作

型で栽培を行っております。加温の設定温度は13度で、10アール当たり約10キロリットルの重油を使用することになります。重油の経費といたしましては、約100万円程度かかるということになります。

キュウリの場合ですと、栽培時期をずらすだとか、設定温度を若干下げるとか、そういうことで、人それぞれでやり方を変えると、そういうことも行う場合があります。

次に、漁業の水揚げ、農業の生産額の減額見込みということでございますけれど、漁業につきましては、平成24年度の県漁協日出支店の取扱額が全体で1億6,400万円、うち生鮮魚介藻類が1億4,100万円です。A重油価格が、このまま高値で推移いたしますと、やはり漁を休む日もふえ、水揚げが減ることが予想されます。

農業につきましては、まずハウスミカンでは、A重油価格の高騰が続きますと、加温を断念したり、A重油の使用を節約するということにより、品質が低下することも考えられます。そういうことで、生産額の減少が起こるとということも考えられると思います。

キュウリでは、設定温度を下げたり、栽培時期をずらしたりということもありますけれど、品質の低下を招いたり、ほかの産地と出荷時期が重なってしまう。一度に大量のキュウリが市場に出回るということで、単価が下がると、そういうことによって生産額が減少することも考えられると思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が答弁したとおりです。

私も、農家や漁業組合、農協そして漁業の本当の操業している人にも出会いました。本当に、このA重油の値段で悲痛な状況です。

日出町の基幹産業であります農業や漁業がこんな状況に、わずかの政府のちょっとした施策で、要するに、円がこんなに下がったために、輸出産業はよいでしょうが、輸入産業やあらゆる生産資材、油などを輸入している、そのもろに影響を受けたのは、農漁村です。

今、課長が言われましたように、漁業では、1日操業するのに120から130リッターの油をたくと。もしこれが、私が調べたときは11%だったんですが、11%で計算したら、1カ月に約2万6,400円ほど、この重油の値上げによって被害があります。そして、とれた魚は、安くて本当に価格は下がるばかりと。そして、先ほども課長が言われたように、この前、北海道のイカ漁船が出たんですが、馬力を落とさないと油を食うので、漁場まで行くのに相当時間がかかると、そしてまた、帰るのに、市場に間に合わないの、早く出ないとこれ帰り着かないというので、要するに、操業する時間はどんどん短縮されるというふうに、私は、漁業そのものしている人に聞いて、そういう結果が出ている。何とかしてもらいたいと。

特に、漁業の重油の単価は本当に高いと驚きました。農業よりもこんなに重油の単価が高くなったなら、油はいいのを使っているのに、高いんだというふうに言われました。

それと、農業では、特に一番油を使っているのはハウスマカンです。先ほど課長が言われましたように、私の地域で早く、10月に加温する人は2千リッターたくそうです。2千リッターが9円上がったときに、10アール当たり18万円の油代だけで増になるわけです。これをことしの6月からは、肥料やビニールなどの生産資材が大幅にもう上がることが決定しています。それをするならば、第1次産業であるこの農林漁業が、どんなに被害を受けるかということが、私は明らかだと思います。

例えば、農業の日出町のA重油を使用しているミカン、キュウリ、トマト、花卉その他入れますと、大体6億ぐらいの売り上げに今あってます。この6億の売り上げが、大幅に減るとということが予想されます。町にとっても大きな損失だろうというふうに思います。

その点で、私は、3年前に日出町が農協と役場とそして農業の生産者がお互いに出し合って、油の価格の補填をした経緯があると思います。ぜひ、そういうことも使って、日出町がこの重油高騰対策に対して、何らかの手を打たない限り、第1次産業であります農業、漁業のほんとに危機的状況を私は受けるのではないかというふうに思います。

この点で、今、県や国は高騰対策としてどういうことをしているかと言うと、新しい施設を今のハウスにつければ、それに対する補助金を出すと、そしてそれは、農家みずからがその補助金をもらうためには、掛金を掛けるということになっています。ところが、この厳しい農家の中で、その掛金そのものを掛けるのが大変だというふうになっていて、一番端的に支援をするのは、この急に高騰した油に対する支援をすることは、私は最も、今、緊急に農業、漁業の支援をすることになるというふうに思いますので、その対策をぜひやってもらいたい。これは、町長がいいですかね、町長でないと決められないから。ぜひこの対策のために、支援をやってもらいたいと、町長の答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。（「手を挙げてから」と呼ぶ者あり）（笑声）

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

重油そのものに補助をするのがいいかどうか、これにつきましては、農林水産業につきましては、大変死活問題でありますけれど、農林水産業のみならず、例えば、運送業だとかほかの産業でも燃油を使っているということで、影響があるのではないかと思います。ほかの産業につきましては、農林水産業と違いまして、若干その価格なり等に転嫁できるという部分があります。農業につきましては、市場に出荷する限りは、農家、漁師みずからが値段をつけられないところもあるわけでございますけれど、ほかの産業もありますので、重油そのものに支援するかということについては、また、慎重な審議が必要だと思います。

また、農業等につきますと、やはり暖房の効率を上げるためのいろんな機器でありますとか、そういう資材でありますとか、そういうものもございます。例えば、そういうものに支援することはできないかなどの、漁業につきましては、今、育てる漁業ということで、いろんな取り組みをしておりますが、そういうことに対する支援ということで、対策はできないかとか、そういうことをいろいろ考えられると思います。これからも、価格の動向も見ながら、慎重にいろんなことを検討しながら、よりよい支援に向けて取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） いみじくも課長が言われましたように、農業や漁業だけにすれば、ほかのところが使っているところが問題なんじゃ。でも、先ほども課長が答弁の中で言ったんですけど、運送業などは、こういうふうに油が上がれば、運送賃を上げることはできるわけですよ。

ところが、農林水産業は、自分のつくったものに値段をつけて売るっちゅうことができないわけですよ。ほとんどが市場価格です。だから、どんなに生産高が、生産に対する生産費が上がろうと、そのものに値段をつけられない。だから、大変になるわけですよ。

例えば、ことしのキュウリ、要するに、油が高いために早く暖房を入れなかったと、そして後ろにずらしたら、どんなことが起こったかと。逆に、温度が高くなったんで、露地栽培もハウス栽培も一緒になってしまったと。もう、農協ではもうキュウリを持ち込むなど、こんなにたくさん来ても、どうしようもならないというところまで、実際追い込まれました。

加工場はつくったので、そこで加工場が機動しているんかと思えば、なかなかそれもうまく加工場が機動してないんで、その余ったキュウリをどうすることもできなくなってしまった。というのが現状なんですよ。

そして、今、課長が言われたように、確かに、先ほど私が言ったように、県や国は、高騰対策といって、いろんな施設をつくりなさいと、それに一定の自分たちも積み立てをして、それに対する補助金を出しましょうというのはあるんですよ。でも、それは、今の施設に新しくつけないと、今の施設をそれに、例えば、ビニールをかえていいものにするとかいうのはだめなんですよ。

例えば、20倍を30倍にすつとか、今の加温機に温風ヒーターを入れるとか。温風ヒーター、10アールや20アールなら400万円かかるわけですよ。そもそもそういうものが、そんなお金があるんだったら苦労しない。そういうことができないんで、当面、早急にこれだけの急激な円安の油の高騰に対しては、町が第1次産業としてこれだけの人を先ほど言ったように、やめる人や、ミカンでは、面積を減らすというふうに、加温する面積を減らさなければ、油代がもう払えないという人が出ています。

漁業にしては、要するに、エンジンの馬力を落とすか、もう取れない日は出ないと、油代だけ

で大変なんで出ないというんで、当面の措置をするには、私はその高騰した油の支援をする以外にないというふうに思います。長期的には、それはもちろん、これから先のために、そういう国の対策に対して一定の施策をつくると、ハウスマカンの組はその対策を立てようとしています。

だから、当面、今本当に、この人たちの生業を本当に守るには、やはり町が本当に一定の支援を私はすべきだというふうに思いますが、町長はどう思いますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 確かに、政権が変わりまして、円高から円安に動きましたし、また、株高という現象も出ております。そういう関係で、最近は、90円台になっておりますが、100円を超えた時期があります。当然日本の電気を含めて、燃料となる石油等の製品については、今言われたとおり相当高騰しております。

日出町としても高騰の対策とあって、さっき佐藤議員も言われましたが、22年の暮れからのハウス等、キュウリ等のいろんな加温についての助成をいたしました。私は、することについてはやぶさかでないし、私はしたほうが良いと思っていますし、やりたいと思っております。問題は、どの部会に幾らして、一体どういうところで落ちつくのかですね。ハウス部会が今戸数がかなり来てますが、ハウス部会に要請があれば、やっぱりここは議員の皆さん方も委員会入れてやるべきという判断があれば、私はやっていいと思います。そう莫大なお金がかかるということではないわけであります。ですから、どういう作物に対して、どの程度すべきでないかという意見が、私は農協等から出てくれば、即、私は対応したいと、そういうふうに思っております。

今のところ、なかなか議論はされておりますけど、私は22年やったから、もうその後、高騰時期には要請があるかなというふうに考えておりますが、特段のお話がない。特に、最近ひどい状況に、今、議員が言われるようになっておるんで、私は、若干の対応を考える必要があるんじゃないかと、内部的にはそういう話をしております。ぜひ、私は、どの程度どうすべきかというところの判断が、相手方から出てくれば、私は町としてやります。

ただ、町が、どことどこに何ぼずつ出しましょうということになるか、どうかというのが、ちょっと難しいところであります。今、私は、担当課にも、積極的に農協は生産者の皆さんと話し合っ、どの辺のところはどうなのか、やはりこれは対策を講じるべきだと思います。長期的にいろんなことではなくて、今を何とかしのいでいかなきゃいかん、そういうふうに思います。

今度は、逆に、水産業についてであります。大変大きなお金が出漁するためにはかかってまいります。したがって、前回もこの件検討させていただいたし、検討したはずであります。若干、県漁協の特に日出支店については、若干の賦課金がかかっているというようなこともあって、なかなか話が終息、まとまらなかったという経過があります。私は、農業についても、あるいはまた漁業についても、ある一定の方向性が出れば、私は、町としては十分対処していきたいと、

そういうふうに思っています。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長の答弁、大変よかったですと思います。

私も農協や漁協、また農家の人、漁業の人と話しました。確かに、前回はもらったけど、そんなに無理も言えないだろうというような感じです。何とか支援はしてもらいたいという自分たちは思いはあるが、この前もしてもらったんで、そんなになかなか大変だろうという思い、してもらえるならそれが一番いいと。

漁業については、先ほど町長が言ったように、日出町漁協は、町からいろいろ利子補填やらしてもらっているということは、漁協の人はみんな考えています。だから、なかなか無理は言えないんじゃないかちゅうふうな考えがあります。だから、そうじゃなくて、本当に町長が今言ったように、その漁業や農業についても、いろんな施策とか農協と話し合っ、これぐらいのことをやってもらいたいと、自分たちもこれぐらい出すというようなことをぜひ、私も、きょうの町長の答弁を聞いて、お伝えをし、その方向で少しでもやはり支援をして、今後、第1次産業はこれまでどおり、また、これまで以上に続けられるように、町としても支援をしてもらいたいというふうに思います。

次に、今、日出町には、ため池で危険な箇所がかなりあると思います。今、担当課からいろいろ資料をもらいました。全部で24カ所あるらしいです。

このため池、かつては、私は5カ所ぐらい聞いたんですが、今何かだんだんふえて、24カ所になっているそうです。今、それでなくても、東北の大きな地震で防災のためにこういうため池、危険箇所を十分に整備をしたいと、しなければならぬということが起こっています。

それで、24カ所もあるのに、全部するのはなかなか簡単ではないと思います。そのため池が、24カ所わかったので、そのため池の工事をするのに、私はここに例を出してます。例えば、10メートル、長さ50メートルを工事するにはどのぐらいのお金がかかるのか。というのは、今、なぜ危険ため池に工事ができないのか。それは、ため池を修理するのに地元負担の5%があります。この5%がネックになって、なかなか地元負担ができない。それは、高齢化する中、水田をつくる人も少なくなった中で、池の管理なかなか大変だと。そして、どうしてもしなけりゃ悪いということにもかかわらず、この5%の負担がネックになって、なかなかできないと。

私、先般、杵築市の状況を聞きました。杵築市では、5%あったのを、やっぱそれはできないというんで、いろいろ切磋琢磨して、こういう危険なところに対しては、1%まで減らそうというふうな方向も出されているそうです。日出町としても、この5%の地元負担を本当にどうする、私としては、廃止をしてもらいたい。そして、本当に危険ため池で、例えば、このため池が壊れ

たために、多くの農地が水没してしまう。また、周囲に人家があつて、破壊された場合に人家が大きな被害に遭うという箇所があるなら、早急に、この5%を削減して修理をすべきではないかというふうに思うので、その点について答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） お答えいたします。

まず、確認ということで、日出町のため池の数なんですけど、日出町のため池台帳では、57カ所池がございます。そのうち24カ所を危険ため池と判定をしております。この24カ所につきましては、いろんな危険ため池の捉え方があると思うんですが、これにつきましては、平成17年から18年にかけて、国のほうで、危険ため池の判断基準というのを設けました。

それを日出町の池に当てはめまして、その結果、24カ所が危険ため池となったということで、そういうことで御理解をお願いをしたいと思います。

それから、ため池の工事費なんでございますけれど、議員の質問書の中で、深さ10メートル、長さ50メートル等書いておりますが、ため池の工事費につきましては、一概に基準がありません。修繕箇所の種類だとか規模、それから堤高・堤長等によって、金額が異なってきます。

例を挙げますと、例えば、平成23年度に土地改良施設維持管理適正化事業ということで、雲田ため池の改修工事を行っております。雲田ため池につきましては、堤高は7メートル、それから堤長は40メートルですが、この工事は、底樋などの陥没によりまして、堤体の3分の1程度を掘削し、底樋間を修繕したわけでございますけれど、このときの工事費が約2千万円ということでした。地元の分担金につきましては、5%ということで、約100万円ということで負担金をいただいております。

ため池の工事につきましては、大変金額が多くかかるということで、一般的に全復旧とかしていきますと、1つのため池で1億円ぐらいの工事費がかかるのではないかと、そのように言われております。その5%ということとなりますと、約500万円ということで、現在、そういうため池を管理しています受益者が減少傾向にありまして、そういうところにつきましては、やはり大きな負担になって事業の実施が行われないと、そういうことも考えられるわけでございます。

議員がおっしゃいましたように、杵築市等では1%下げるとか、防災と関連づけまして、下流のほうに5戸以上の人家があつて、その被害が予想されるような場合にはゼロにすると、そういうようなこともありますし、国東市のほうでもそういう危険なところについては、1%というようなこともあるようでございます。

日出町の条例でいきますと、今のところ5%ということなんでございますけれど、条例の中に、分担金の減免及び徴収延期という項目もございます。天災地変あるいは特別な理由がある場合につきましては、分担金の減免等も考えられるわけでございます。

今、細かなそういう基準というのは設けていないわけですが、その辺につきましては、こういう条項を使えるところにつきましては、使うということも考えられると思います。そういう中で、やはり、防災上これから改修をしていかなければならない池もかなりございます。その辺は、6月の初めから、今、農林水産課のほうでは、各池の代表者をヒアリングという形で、いろんな今の池の状況なり要望なり課題などを、お伺いしております。そういうことも参考にしながら、今後、分担金につきましては、また検討をさせていただきたいなど、そのように思っております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が検討すると言ったんですが、私も杵築市でよく調べました。課長が言うように、ため池がもし破壊されたら、人家に影響があるとか、水田が大きく陥没してしまうという分については、ゼロないし1%までに削減すると。5%というのがあるんですが、そこまでしようと。そして、早急にその池の改修工事をやろうというふうになっているそうです。

私は、日出町もだから24カ所全部をその対象にしようというのはかなり無理だと思います。でも、今ここをしないと、そういう大きな事故に遭うという点について、早急に私から見ると、5カ所ぐらいが大きな面積と受益者がいるんで、この辺については、早急にしないと、もし、ここが崩落したら大変なことが起こるんじゃないかというんで、杵築市並みに最低でも、本当に人家なんかあればゼロ、または、水田だけが陥没する分については、1%なりに下げていくということをやってもらいたいし、そうしないと、今言ったように1億円近くかかれば、5%の負担でも農家負担は大変になります。もし、その負担が出せなければ、危険箇所も修理もできないということなんで、今、国も言っている防災のために、今、池の修理を早急にすべきじゃないかというんで、その辺の町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 一々、ごもつともだと思います。

顧みますと、17年から18年にかけて、日出町の関係条例を改正をしております。それは全額無料で町の直営であるということの、ため池や土地改良施設について、そういう条例になっておりました。少なくとも、補助事業でやるわけでありまして。そして、しかもそこには土地改良区の会員なり権利者なり全ているわけでありまして。それを圧倒的町の直営であるというのは、趣旨が違うということから、5%程度の負担金をいただいて補助事業を行うと、こういうことになったわけでありまして。

したがって、やっぱりため池についても今、危険箇所、老朽箇所が非常に多くなっているのが確かであります。したがって、じゃあどンドン私どもにお任せいただけるかとなると、皆、水利

権がどうだとか、全て非常に難しい問題に直面をいたします。

そして、町がするっていう、やはりここは、水利権利者や改良区の皆さんと力を合わせて、しっかり考えていく必要があると、そういうふうになら、根本的には、そこに原点があるわけです。したがって、その改正のときも当然防災上あるいは天災地変、いろんな事態が想定されるということですから、減免するあるいは免除する、あるいは延期するという規定がもう既に入っているんであります。

ですから、私は、杵築・国東の今条例があると、あるいは規定があるとだということ、私は、運用上は大きく変わらないとそういうふうにしてあります。

せんだって、梅雨時期を前に防災パトロールをしました。そうするともう既に、危険なところについては、排水口を下に下げて、相当水が落ちるようにしています。これが、行ってみますと、水をいっぱいためて、いろんな養殖魚を飼っていたり、そういうところがあります。これは絶対的に、七、八分まで水を下げてくださいと、お願いしたりしているわけです。なぜかと言うと、危険きわまりないわけでありまして。それでも、老朽化して危険なのに、水をいっぱいためていると。ですから、これは地域の昔から、ついこないだも世界農業遺産になってため池文化ということまで言われている、貴重な貢献のあった池であります。

したがって、改良区の皆さんあるいは水利権者の皆さんと町が、どのように考えて、一体的に下流域の災害を防止するかを考えれば、私は結論が出ることだと思っております。

決して私どもは、5%取るというふうになら、最初から書いてないわけでありまして、その点は杵築が1%といえ、そういう場合もあり得るわけで、今私がここでどうするということは申し上げられませんが、そういうことを想定した私どもの規定になっているということは、ぜひ理解をいただきたい。そのかわり、いろんな権利だとか、いろんなものがあると思っておりますが、やっぱりそういう地域に非常に影響のあるため池であるということを考えて、一緒になって災害を防いでいくと。下流域の人たちの災害を未然に防止するというような観点、町もまたため池の関係の皆さんも一切私は変わるところはないと、そういうふうにしてあります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長の言うように、確かにその水利組合とかいろいろあるんで、勝手に町がどうゆうことはできないと思っております。でも、そういう条件があり、その条件にのせれば、そういう地元負担もゼロないしまたは安くできるというんだったら、水利組合などとよく相談をして、今、本当に、ここをしなければならぬというところから、順次にやはりやってもらいたい。そして、災害において、絶対に危険にさらされないということをぜひ早急にやってもらいたいと思っております。

次に、国民健康保険税の資産割の廃止について質問いたします。

これまでも私は、国民健康保険税については、もう高く払えない、2つのことを提案してまいりました。

一つは、やはりどうしても払えない低所得者には、一定の保険料の免除をしなければならないとじゃないかと。と同時に、きょうの質問でも出ましたが、医療費が大変だと、この医療費を下げるのはどうすればいいのかということで、いろいろ切磋琢磨しく町もやっていますが、私もこれまでも何回も、そのためには、医療の事前予防をしっかりと地域でやろうと、そうして健康な人になってもらおうと、そのことが、健康保険税を最も下げる、長期的に見れば一番よい方法だということも提起をしてまいりました。

ところが、国民健康保険は、皆さん御承知のように、4つから保険料を差し引くようになっていきます。

その中で、他の保険にないものが3つある中で、特に、国保には資産税がかかっています。約30%かかっているそうです。

この資産税は、県下で、どのくらいの市町村にこの資産税がかかっているのかどうか、まず最初に知らせてもらいたい。そして、もし、この資産を廃止したとき、どのぐらいな保険の税の減収が行われるのか。そして、国民健康保険者以外の保険者には資産税はかかっているのかどうか。まず、それを先にお願います。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それでは、佐藤隆信議員の健康保険税の資産割についてです。お答えします。

大分県下での資産割の廃止をしていない市町村はということでございますが、玖珠町、姫島村、日出町の3町村でございます。昨年と比べて、昨年、国東市が資産割を廃止しております。廃止と同じくして、所得割を2.08%、均等割を2,200円、平等割を1,200円増額してしました。

次に、資産割を廃止した場合、税収の減額は幾らかという質問ですが、平成24年度の本算定時を見れば、該当する世帯が2,144世帯で、4,115万2,375円の減額が見込まれます。

続きまして、国民健康保険者以外の保険者に資産割はかかっているかということでございますが、全国健康保険協会や共済などでは、保険料の算定に資産割は取り入れておりません。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私、何回も取り上げているんですが、以前の質問からすれば、国東市が一つ抜けて、大分県下では3町村と。要するに、資産を掛けているところは、日出町に比

べれば、所得は本当に少ない町村だけだというように思います。

日出町ぐらいにこれぐらいな所得水準が高いところで、資産をまだ持っているのは、日出町だけだというふうに思います。

やはり、私は、特に資産は、固定資産税もかかっているんで、もちろん二重課税になるわけです。そして、健康保険に入っている人だけが資産税を二重に取られるという矛盾を抱えています。と同時に、税金は、やはり私は、応能負担なんで、所得に応じて税金を払うのは当たり前だというふうに思います。その資産から所得が上がればいいんですが、所得が上がった人は当然所得税で取られている。

ところが、ほとんどの農業などの資産は、所得が上がらない。そこ、または住宅なんかはないわけですが、そういうところから、国民資産税とまたは国民健康保険料の税の二重課税をするというのは、やはり間違っているんじゃないかと。委員会でもちょっと言ったんですが、やはり、この資産税はもう外した方がいいんじゃないかというふうに検討するという答弁も課長のほうがありました。ぜひ私は、もうあと3つの町村、最後に日出町が残るのか、どうなのかというところまで追い込まれるんじゃないかと思います。ぜひ町長、この問題は、ぜひ資産税は、もうよその市町村はほとんど外しているという状況なので、外してもらいたいと思いますが、どう思いますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 大分県下の自治体での資産税の廃止の方向で、進んでいるところでございます。

日出町でも、廃止に伴い、考えられます応益割、応能割の比率など、今、分析を行っており、廃止の方向で前向きに検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 議長、大分県で一番最後にならないように、本当にテレビやらに出らないように、ぜひ、早急に他の市町村並みに廃止をやってもらいたいというふうに思います。

最後になりましたが、小学校卒業までの医療費の無料化について。

先ほど、同僚議員が中学校までの医療費の無料化を提起をしました。いろいろ答弁があったんですが、医療費の無料にかわる、児童クラブをつくったり、いろいろしているというふうに言われました。でも、それは、多くの市町村でもう実際やられていることです。そして、じゃあ今、中学までの医療費の廃止しているのは、6市町村と言われましたが、小学校まで医療費の無料化をしているのは、何町村ですか。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） それでは、佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

現在、県下で18市町村のうち、7市町村が中学生までの通院費を助成しています。7市町村のうち、3市町村が一日500円の自己負担を徴収しています。残り4市町村が、自己負担なしの無料化を実施しています。

県の上乗せ助成で実施、小学生までしているところはありません。全部中学生までやっております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 県下で7市町村、先ほども答弁があったんですが、7市町村はやっている。

先ほども質問があったんですが、日出町は、かつて「福祉の町」と言われました。

最近「福祉の町」がだんだん遠のいていっているんじゃないかなち、まあ、部分的に、例えば、幼稚園の6時までの預かり保育、これは大分県下でも多分日出町だけだろうというふうに思います。この問題では進みます。

保育園についても、待機児童がないちゆのは言われても、1つの園にかなりの人を入れているので、その点で待機児童がなくなっているんじゃないかというふうに思います。

日出町が本当に、これから先、人口3万人に、先ほどもあったんですが、ふやそうとするなら、子供やお年寄りが、この人たちがどう日出町に安心して住むことができるのかという点で、子供の問題では、医療・教育・保育などが充実をしていると、よそのまちよりも本当にすぐれているということが大事だというふうに私は思います。

確かに、先ほど言った、これにかわる約4千万ぐらいの費用がかかると言ってるんですが、予算がないちゅうようになるんでしょうが、町長には悪いんですが、この町長の任期4年の間に、最もお金をつぎ込んだのは、私は全く反対ではないんですが、文化施設には、約8億ぐらいはつぎ込んだんではないかというふうに思います。

致道館の問題でも、はじめは門だけをするっち言ったんですが、全面的に建てかえと、1億3千万円ぐらい金がかかるといふふうに見られます。

それだったら、やはり少なくとも、もう7つの市町村が中学までの医療費の無料化をやっているわけですから、日出町が本当にかつてのように「福祉の町」と言われるなら、この辺で日出町も子供の医療費の無料化を4千万円ぐらいなら、やるべきではないかというふうに、お金の使い方をやはり公平に、私は、文化施設をこう使う、だけど、こっちは福祉のほうにも使うというふうな使い方を考えたらいいんじゃないかというんで、その辺のことを町長お願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） お答えしたいと思います。

私も、できたらそういうふうにいたしたいというふうに願ってはおります。

しかし、今いろんな観点で、この子供対策についてあると思います。今やっているとところについては、かなり大分、別府あるいは中心部からは相当離れた地域で、子供が非常に少ない地域で、ぜひ子供たちをもう少し優遇したいと、こういう観点であろうと思います。

日出町は、先ほども答弁の中で、15%近い、全人口の中に子供を抱えており、比較的、子供の多い町であります。そういうふうと考えてみますと、過疎でもなく、また僻地でもなく、合併もしてないと、そういうことで、合併債とか、いろんな資金源が非常に枯渇している。安定的に常時出していくというのは、非常に町政運営上で課題が残る。

本当はできたらという気は十分あるんでありますが、今、日出町は非常に子供の率が高いとか、人数が対象者が同規模の市町村に比べたら、非常に子供の数が多いということで、お金が出ていくものが多いということ念頭に置きながら、やっております。そのほか、今言うように、よその並みにできるには、どうすればいいか、また、それに近づけるに至るについては、どうすればいいかということについては、十分、今後とも検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ぜひ、近づけてもらいたいんですよ。

町長、いつも3万人にしたい、3万人にしたいと言うんで、特にそれでもの若い人、新しい住宅ができれば、当然若い人が入っていくように、古い住宅には、なかなか若い人が入らないんで、新しい住宅ができれば、若い人が入る。若い人がじゃあ、日出町で生活をしやすいというのは、何なのかというと、やはり子供の問題が一番問題だと思うんですよ。

もちろん、保育園が、きちっとしているというのが、第一。その点では、日出町は確かに定員よりも1つの園に大きく入っていますが、それよりもまあ、ほぼ全員は入れるっていうのはいいことだと思います。

その点についても、先ほども言った幼稚園も、他の市町村よりもよくしている点では、私はいと思います。ただ、最後になるのが、医療費をどういうふうにするかというんで、小学校入学までは無料なんだけど、それを小中学生まで無料にするには、どうしたらいいかと。今後、本当にしっかり私は考えてもらって、日出町に行けば、こういうふうに福祉も進んでいると、子供たちが大事にされるというふうになれば、もっともっと日出町は、若い人が入ってくるというように思います。その点で、十分この点については、先ほど、同僚議員も質問したように、多くの人がある実現を願っているというように思うんで、その実現のために、全力を尽くしてもらいたい

というふうに思います。

では、これで私の質問は終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 6番、田原忠一君。

○議員（6番 田原 忠一君） 6番、田原忠一です。通告に従い、一般質問を行います。

ことし3月4日の新聞報道に城下かれいの養殖に取り組む専門職員の記事が載っていました。

城下かれいの研究に15年超えたと、また、アマモの繁殖にも努力しているとのこと。一人でコツコツと研究されていますが、この専門員の助手に、ノウハウを受け継ぐ助手をつけてはいかがでしょうか。

なお、次の質問から質問席から質問します。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 田原忠一議員の質問にお答えいたします。

城下かれいは、日出町を代表する特産品であり、日出町では年間約4トンの漁獲量がございます。以前は、自然増殖に任せていましたけれど、環境の悪化等による漁獲量の減少を防ぐために平成12年度からは、カレイの中間育成を行っており、大分県、大分市、別府市、杵築市、日出町とその地区の漁協が協同で取り組んでおります。

大分県漁業公社から約3センチの稚魚を購入し、日出町の施設で4月から7月まで中間育成を行い約5センチに育ったものを各地区で放流すると、そういう方法をとっております。この放流を行うことによりまして、現在の漁獲量が維持できていると思っております。

日出町では、平成19年度から元県職員の水産専門員を雇用いたしまして、その技術を生かして育てる漁業に取り組んでいるところでございます。稚魚の隠れ家や餌場となるアマモの藻場造成に取り組んでおりまして、現在、大神の糸ヶ浜沖、それから豊岡の太田沖と島山沖の3カ所でアマモの種子を植えつけたり、苗を植えつけたりと、そういうことも行っております。このアマモの藻場造成の努力によりまして少しずつ、今、成果があらわれているというのが現状でございます。

カレイにつきましては、一つには、昨年から二の丸館のほうで水槽を置きまして、そこで城下かれいの実物をお客さんに見てもらっております。城下かれいと言葉では知っていても、なかなか見たことがない方も多いということで、昨年から取り組んでおりまして、これはかなり好評を得ておりますし、一部につきましては、今「うみたまご」のほうに持って行ってそちらのほうでも「城下かれい」ということで展示をしていただいているところでございます。

また、本年度からは、城下海岸の湧水の調査、あるいは城下かれいの今、中間育成を行っておりますけれど、今5センチで放流ということですが、もう少し大きく育ててそれから放流すると

いうことで少しでも歩どまりをよくできないかと、そういうこともことしからやっていきたいと思っております。

また、実際、海を使つての養殖試験も、できましたらやっていきたいと、そのような希望を持っているところでございます。

議員から、1人助手をつけることができないかとの質問でございすけれど、現在は農林水産課の職員が専門員と一緒に作業を行っていくことで対応してるというのが現状でございます。やはり、専門員の指導を受けながら職員もある程度、知識なり技術を身につけていってもらふと、それが必要だと思っております。やはり、これから先、専門員も、まあ、高齢ですのでこれから新しい方にかかわるということもありますけれど、そのときにやはり職員が何も知らないでは、とてもこれからのカレイの増殖につながりませんので、職員も一緒になって勉強していこうと、そのような今思いで取り組んでいるところでございます。

今後といたしましては、やはり日出町全体で、町の宝であります城下かれいを守り育てていくことが必要だと思っております。その場合、当然、漁業関係者あるいはそういう県のOB等、水産の技術的に詳しい方あるいはボランティア、それから学校等の協力を得ながらこれからさらに取り組んでいきたいなと、そのように思っているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） 5月のはじめに東京のおすし組合の方が30人ばかり城下海岸に来て、「ここで城下かれいがとれるんですか」て私聞かれたんですよ。で、説明しました。それだけ、また、新宿の城下かれい料理店というのがあって、私の友達が行ったら、とんでもない、宮城県じゃなかったどっかのカレイを出してね、これ城下かれいです、出したそうです。だから、とにかく城下かれいっちゃんのを、書いてるように日本の宝です、日出町の宝です、どうかよろしく今後とも専門員と一緒に研究してもらいたいと思います。

それから、町長……。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 田原議員の御質問にお答えしたいと思いますが、答えは先ほど農林水産課長が答えたことと一緒にあります。

ちょっと私は視点が違いますのは、私は、日出町のカレイを含めて、25キロにわたる別府湾岸の底には、多種多様の魚類が生息しております。したがって、もう既に昔は漁業を、とりに行くと、こういうことでありましたから、今度はつくる、増殖する、養殖していく、増殖すると、とる漁業から育てる漁業と、これはもう相当、もう20年も、もっと、30年も前から言われていることであります。

そういうことから考えて日出町のこの水産業の指導体制を見てもみしたら、結果として土木関

係の職員が水産をやっておりました。それは、魚礁を入れたり、防波堤をつくったりするにはそれはいいわけですが、本当の本来の水産業の振興には私はつながらないと、そういうことから、ぜひ県の水産関係の専門家をということで、今おる方をぜひにと、ほかの仕事についておったんでありますが、この方はカレイの養殖を県に入ったときからずっと手がけてきて、カレイについては大分県もう既に前も後ろもない最大の貢献者であります。その人が来て延長線上でやっていただいております。

したがって、いずれのときにか私は早くやっぱり水産増殖、水産養殖技術のわかる技術職員の採用をいつの時期か行わないといかんと、そういうふうに思います。今、事務職員が補佐をしておりますが、やはりいつまでもちゅうことではいかんと。やっぱり水産専門職員が、私は、町の中に来て積極的にすると。ただ、町だけではできませんので、東部振興局には水産担当の職員が多々おります。そういう人たちと協力をしながら水産業の振興を図らなきゃならん、まあ、そういうふうに思っております。

そういう意味からすると、せんだっての議会のときもアサリの問題が出たり、カキの問題が出たり、いろんな魚種が出ております。そういうことを含めると、彼はカレイの専門であります、それだけでもないわけであります。

したがって、いろんな、水産業の本来の振興は、延長線が25キロと長いだけに、私はしっかり日出町の重要課題として捉えていかなきゃならないと、そういうふうに思っておりますので、今余談のことを若干申し上げましたが、原則としては、さっき課長が申し上げたとおりであります、もう少し長期的に考えると早い時期に専門職員の対応が必要になってくるだろうと、こういうことはもう私自身も自覚しております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） 日出、職員からの城下かれい博士ができるように、生まれるようによろしく願います。

それから、次の質問に行きます。

日出港にトイレの要望ですが、3年前だったか日出港にトイレを設置するように要望しました。当時の返事では、APUとの交流のある豊岡を先にすると、その後、日出に設置をするということ聞いてたんですが、その後どうなりましたか、町長。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） まず、豊岡漁港についてでございますけれど、豊岡の漁港につきましては、日出町が管理する漁港ということで、漁協からの要望もございまして、平成23年度にトイレを設置したと、そういう状況でございます。

今、議員のおっしゃいます日出港でございますけれど、ここにつきましては港湾ということで、大分県別府土木事務所のほうの管理の場所となっております。

ことしの4月10日に別府土木事務所の職員に現地に来ていただきまして、そこで漁業関係者が直接要望を伝える機会がございました。そのときに、トイレの設置を初め、あと、釣り人のマナー向上を促すような看板の設置ができないか、あるいはあそこに油タンクがあるんですがその周りをコンクリート舗装ができないかと、そういうようなことを別府土木事務所に直接要望を漁業関係者のほうからした経緯がございます。

先日、別府土木事務所からの回答がございました。

トイレにつきましては、そこが公園施設等なら土木としても考えてもいいんですが、そこは、まあ、目的としてはそういうものではないということで、また維持管理が今の県のほうでとてもできないということで、そういうことで今のところトイレの設置については困難であるという回答いただいております。

また、看板及びコンクリート舗装につきましては、今年度中に実施をしたいと、そういう回答をいただいております。

農林水産課という立場から、トイレについてのこの回答ということになるんですが、農林水産課でトイレを直接つくるというのがどうかなという問題はあるんですけど、今うちとして考えられるものは、あそこに荷さばき所があります。荷さばき所につきましてはうちが毎年、別府土木事務所のほうに申請をしまして使用許可をいただいている施設でございます。その荷さばき所の中に1カ所トイレがございます。以前、城下かれい祭り等でヨットレース等行っていたときには、そのトイレを使っていたという経緯がございます。ただ、今、しばらくそこも使っておりませんし、そこが使えるかどうかというのは、若干、疑問視するところはございますが、うちの立場としましては、そこを使うということの一つの検討の場所として捉えていると、そういう状況にあるということでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） 3年前には、豊岡ができたなら、次は日出はしますて答えてるんですよ。それから、4月10日ですか、県の事務所の土木事務所が来たの、その前の日に網の上に、また港の隅っこあちこちに大分、用を足していたの私は目撃してるんです。だから、今から夜釣りが多くなります。なおさら早急にしてもらいたいと思うんですがどうでしょうか。

○町長（工藤 義見君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 釣り人のマナーの向上を促す看板としては、昨年末に農林水産課としまして2基ほど看板を設置したという経緯がございます。

それから、トイレにつきましては、うちの農林水産課だけでなく、港湾ということで都市建設課も関係してくるでしょうし、生活環境課等、その辺もいろいろ関係してくると思います。いずれにいたしましても別府土木事務所の管轄でございますので、まずそこに使用の許可をもらうということが前提だと思っております。

その辺につきましては、これから先、別府土木事務所とも協議し、うちの内部でも協議しながらトイレの設置に向けて検討を進めていきたいと、そういうことでございます。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） 豊岡の港は県じゃないんですか、あそこは。

○農林水産課長（岡野 修二君） （ ）日出（ ）ます。

○議員（6番 田原 忠一君） え、日出か。

○農林水産課長（岡野 修二君） （ ）。

○議員（6番 田原 忠一君） ああそうかい。（笑声）

町長、今の日出港のトイレの件で……。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） どこがどうということもありますが、私はあそこはかなり多くの人が寄るところであります。

この間、花火大会の、まあ、メインステージっていいですか、放送した、あそこからしました。たくさんの方が来ました。ですから、あのときは仮設のトイレを4カ所ぐらいですかね、設置しました。

いずれにしてもかなり多くの人が来ます。従前は、漁協の事務所がありましたから、事務所の中にトイレがあったんでありますが、閉鎖しておりますので使えなくなっています。そうすると、さっき言いましたように、荷さばき所の中にトイレがあります。ですから、ぜひ、私は、このあるトイレを使わしてもらうように、そのためには、港湾でありますから県の土木事務所に、私どもだったら都市計画課であります、十分協議をして、今のあるトイレを使えないかどうか、そしてまた、そこに、私は、現地を見ておりませんが、かなり物置になっているようであります。したがって、若干そこを整理して、使わしてもらうということであれば、県でトイレの増設はできないのか、できないといえば町で何か簡単な、下水がどういうふうになっているか、排水の問題もあるんですが、確認して、つくる余地があるのかないのか、そういうことも含めて、私は、ああいかなりの広い地区で、まず散歩する人も多いですから、ちょうどお城の下にはトイレがあります。その中間点にもトイレがあります。やっぱりこの終点として要るんじゃないかと、そういうふうに思いますので、これは内部で十分検討しながら、また委員会の中でも検討結果は御報告したいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 6 番。

○議員（6 番 田原 忠一君） 一般の農家の家に、トイレを貸してくれ、て来る人も多いそうです。

次の質問、行きます。

辻間団地から上ノ原線を通る豊岡公園の予定地の道路はどうなっていますか。地主から、畑が荒れ放題、大きい木が生えている、どうにかしてくれという声を聞いているんですが、地主も高齢化になり大変困っています。地主に希望を持てる対策をお願いしたいと思いますが、町長、どうぞ。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 田原忠一議員の質問にお答えいたします。

豊岡公園は多目的広場を中心とした総合公園として平成9年事業認可を受け、用地取得を主に事業を進めてきましたが、平成17年度の行財政改革により事業を一旦中止し、現在に至っております。

休止までの間に計画面積8.7ヘクタールのうち、約4割の用地取得を終えていますが、残り6割が未買収のままとなっております。

議員さんから御指摘のように、区域内の田や畑、農地の荒廃も見られ地権者の方には大変御迷惑かけてるところでございます。

よって、豊岡公園の今後についてですが、既に用地済みの用地を有効活用することで、現在の多目的広場を中心とした計画から良好な景観や地形を生かした自然公園を計画しております。

事業規模につきましても、ある程度の見直しをして視野に入れながら計画を進めているところでございます。

また、公園内の整備とともに豊岡辻間団地西側を通る町道長野線と、豊岡上ノ原、宮ノ下地区を通っている山田線を結ぶ道路の要望がございます。この道路につきましては現在、都市計画街路須崎新田線が計画されておりますが、街路事業としての早急な事業がなかなか難しいという状況でございます。

しかしながら、公園内に山田線と長野線を結ぶ園内道路を設けたいというふうに考えておりまして、これを公園とあわせて事業実施することで地域の利便性の向上を図り、地域の要望に応えられればということで、今、計画実施に向けて動いているところでございます。

ただ、事業実施には多大な経費と予算が必要になりますので、国の補助が受けられればと思いついて今現在、事業再開に向けて国、県と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） あそこは縦道だけしかないんです。だから工事中、今度6月10日から8月10日まで、また上下水道の工事が入ります、2カ月間通行どめになります。だから少しでも早くあの道をつくったらいかがでしょうか、町長。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今、都市計画課長がお話したのは、例えば24年度に調査費を、議会の皆さん方、御了承いただいて、ある程度の計画の構想が固まってでき上がっております。それを県等と協議をしております。そうしますと26年度中かかって、まあ、始められても27年度ぐらいです。ということで、今の御期待の長野線のここ数カ月の話にはちょっと及ばない（笑声）ということで大変申しわけないんでありますが、この須崎新田線の延長線上の問題と、今、長野線非常に狭いので拡幅しております、特に須崎新田線のところぐらいまで拡幅しないと、やっぱり速見インターからこっちのほうへ広域農道来て、あれからおりていって佐尾地区にどんどんおりていくと、こういうことを考えて、やはり黒岩運動公園グラウンドを迂回してぐるぐる回って町に出るというようなことでは若干、町の近づきがよくないと、そういうことから今、長野線の拡幅をいたしております。長野線の下の方からはもう既にもう家が両方から建っておりますので、なかなか拡幅ということが困難であります。

したがって、そういうことから両側のU字溝等についてふたをしてきた。できるだけ広く道を使えるようにやってきたということでもありますから、長野線については是城から長野についての、上のほうについては拡幅、下のほうについては現道維持と、こういうことで今進んでおります。ただ、今言いましたようにですね、早く代替道路ということにはなかなかならないので地元の人に御迷惑かけますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐野 故雄君） 6番。

○議員（6番 田原 忠一君） 町長、できるだけ早くお願ひしたいと思ひます。
これで終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従ひまして一般質問を行います。

今回は、登校拒否について質問をいたしたいと思ひます。

3月の日出中学の卒業式で7人の生徒が出席をしていませんでした。人生一度の中学卒業式、保護者の皆さんからすると大変残念でならなかったのではなかろうかなと思ひます。いろいろと理由がございましょうが、今回、これから先のことを考えるとどうしてもここで理由等がいろいろお聞きをしたいということで質問の題として取り上げさせていただきます。

今定例会で議案第41号日出町子ども・子育て会議条例の制定が提案されてます。今こういう条例を有効活用しながら、子供たちの健全育成の成果の期待をしたいと思っております。

全国はもとより大分県でも今、子供の虐待事件が起きています。保護者の育児不安や育児放棄、地域での孤立を防ぐため、子供助成相談支援センターなどを活用しながら、各家庭での対話に重点を置きながら不登校などの問題解決に努力をしていただきたいがいかでしょうか。

それと保護者と先生の情報交換も大きな役割を持つ一つになると思います。学校現場の先生たちは今、暴力問題等で心身ともに疲れ切っていると思います。したがって、生徒たちも一つの被害者ではなかろうかなと思っております。明るい学校現場を取り戻すことが急務だと思います。

そして、第1問目の質問ですが、過去3年間で大神中学校含めて登校拒否の実績を教えてくださいかなと思います。

2つ目からは質問席から行います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、後藤佑議員の御質問にお答えします。

過去3年間の不登校の日出中学校、大神中学校の実態でございます。

まず、大神中学校、日出中学校合計の人数を申し上げたいと思います。過去3年間でいきますと22年度が23名、23年度が20名、24年度が21名という報告が上がっております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） やっぱりちょっと多いかなという気がしないでもございません。

きのうの新聞ですが、2012年度の児童虐待の相談が過去5年間で最高じゃったということが大分合同新聞で報道されておりました。

幼い子供が犠牲になる事件が11年間で県内でも発生したことから、市民や関係機関からの通告がふえたのではないかと見ていますが、日出町でこの虐待をどういうふうに捉えているのか、前3月議会で同僚議員が質問をしていますが、その中でも教育長のほうも、そういう先生をふやすのにもメリット、デメリットがあるということなんですが、子供の育成について、まあ、デメリットは、私は余り大きく考えんでもいいんじゃないかなという気がいたしております。

それと、町長の答えの中でも教員関係のOB、あるいは在校生、それからいろんな関係者の方の学校との連携協力がやや欠けているんじゃないかなという意見を3月議会でいただいております。これは、同僚議員の中のやりとりの中なんですが、そういうことで、子供は今、日出町ふえているとはいいいながら、やはりいずれは少子化で減少していくわけですから、子供を育てる中でやはり少しでもいいことにはアタックしていくとかいうことで、あっ、さすが日出町だなというような手が打てないのかという気がしますので、2つ目の質問、原因は何かを把握しておれば教

えていただきたいかなと思います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、不登校の原因についてということですが、不登校の原因につきましては、生徒、児童、一人一人によりまして、それぞれの原因があり多岐にわたります。

しかしながら大きく分類すると、1つは生活習慣の乱れ、2つ目に家庭や親子関係に問題がある場合、3つ目に病気による長期欠席がきっかけになる場合、そして4つ目に友人との人間関係によるものなどが主な原因として報告されております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 今、人間関係等が一番大きな問題ではなからうかなということなのですが、確かに大きな原因だと思いますが、それでそのフォローですね、3問目の質問にありますように、その後の結果、まだ継続して追跡調査等やっているのかが一番、私、問題ではなからうかなと思ってます。それが、やはりそういう予備軍を抱えている父兄もかなりおると思うんです。だから、そういう予備軍を抱えているお父さん、お母さん方、保護者の方にそういう実態が通じれば、割とまた、なくなるのではなからうかなと思いますし、最後の最も大事なことなのですが、保護者との情報関係等をどうしているのかを教えてくださいたいかなと思います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、御質問にお答えします。

保護者との情報交換、意見交換会はどうしておるのかという御質問でございますが、保護者に対しましては、それぞれの学校でPTA等利用いたしまして、学校経営方針の説明を年度当初にいたしております。その中で自校のいじめ対策の説明を校長のほうより具体的にするようにしております。

また、学級懇談会では児童生徒に関する保護者の意見を聞く機会を当然設けておりますが、その中でいじめ問題に関係して、学級の実態または、その対応について意見交換をしながら学校と家庭が連携して、そのような問題に取り組むようにしております。

不登校につきましてですけれども、未然防止につきましてはまず学校、または学級で子供たちの自尊感情、自己有用感を高める活動仕組みで互いに認め合う学校、学級づくりに努めております。日常の子供の観察をしっかりと行い、職員同士で情報交換を密に行っており、未然防止に努めております。

また、不登校生徒に対しましては、各学校に組織しております不登校対策委員会を中心に組織的に具体策を協議するようにしております。そのうち担任や、学校によっては不登校対策教員が

中心となり、家庭訪問を繰り返しながら子供の様子をつかみ、保護者の相談に乗り話し合う中で登校に向けた取り組みを行っております。

また、さらに学校には養護教諭、さらには今スクールカウンセラーの配置が行われておりますので、その連携も図りながら心のケアを行うこともとっております。

また、外部機関といたしまして福祉対策課や地域福祉室、児童相談所、またスクールサポーター等の外部機関の協力を得ながら改善に向けた取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 追跡調査なんですけど、例えば中学校卒業して3年間ぐらいその家庭のどういう今生活やっているかとかいう、そういう情報を調査することはやってるんですか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 当然、担任を中心に調査を行っております。ただ、家庭によっては全く学校との接触を拒む家庭がございます。その場合、町の福祉対策課等々の機関に連携しながら、その家庭状況を把握するように努めている次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 県内の中学校で卒業した後、要するに中学校出てそのまま、不登校でそのままになっていて、結局、在校生あたりから金品を巻き上げるというんですか、そういう事例が県下でもありますよね。だから、そういうのを防止するためには、何年間かはやはりぴしゃっとした、大変でしょうけど、今言う外部調査ですね、例えば警察のOBの方でもいいし、普段そういう人を雇ってでも何かする必要があるんじゃないかなと思うんです。ちゅうのが全国的に見て、やっぱそういうので人身事故につながった例もあるわけですから、そういうのをやっぱり1つでも、可能性がないわけではないから、やはり潰していくためには、あらゆるいろんな手を使っていく方法もあるんじゃないかなと思いますが、そこら辺はどう考えていますでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 外部機関との連携ということでございますが、今、日出町では要保護児童地域対策事業といたしまして、先ほどから申しております福祉対策課、それから私、学校教育課、それから県の中央児童相談所、日出町の杵築日出警察署の生活安全課等々の協力をいただきながら、小中学生に限らず、そういう要保護、要保護といたしますのが、保護を必要とするであろう児童生徒の家庭に対しまして、いろんな情報交換を行い、必要であれば家庭訪問等を行いながら対策をとっておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） いじめと虐待が不登校につながるのかというのは、その関係も私にはよくわかりませんが、ただ、少しでも不登校の生徒が出ないように関係者で議論することも大事じゃなかろうかなと思います。そういうことで、豊かで行き届いた教育を実現するためには学校長の意見だけではなくて、今後もより多くの地域に赴いて、地域、保護者、子供、教職員の声を聞きながら、寄せられた要望に積極的に教育行政を推進していただきたいかなと思います。

それと、今、開かれた学校づくり、これも一つのやはり不登校あたりにつながるのではなかろうかと思います。子供の目線で反映されるように、子供との代表者を加えて、学校の説明責任はもちろんのことですが、学校運営に対して参加、提言できる、公開を原則とした学校協議会にしていきたいかなと思います。

それと、最後に、大人の都合ではなくて、その学校に通う子供たちが安心して教育を受けられるように努力をしていただきたいかなと思います。そうすることによって1人でも多くの不登校の子供も減る——減されることも大事ではなかろうかと思いますので、今後とも努力をよろしくお願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（佐野 故雄君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会し、あすは休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後2時43分散会
